

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成:目標値などが達成されている事業
 継続:方針に数量的な記載などが無い事業
 未達成:達成されていない事業
 -:重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度決算額	進捗状況
1-1-1-1	地域子育て相談体制	【こども相談課】 【保育課】	親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センター・保育所を活用し、相談体制の充実に努めます。 保育所および認定こども園では、地域子育ての環として電話等での育児相談を受付けています。 ★子育て支援センター 5地域のうち4地域(鎌倉・深沢・大船・玉縄)に設置。 ★公立保育園では各園で「〇〇広場」(年10回程度)、合同出張保育では「わくわく広場」(4回)を開催し、遊びの提供及び保育士、栄養士、看護師による子育て相談を行いました。 ★保育コンシェルジュの継続。支援センターやサロン(主任児童員)と連携をして子育て相談を行いました。 【H26】 ◇子育て支援センター 5地域のうち3地域(鎌倉・深沢・大船)に設置 ◇全公立保育所、14民間保育所中12か所で実施。	子育て支援センター: 事業の継続 認可保育所: 全施設で実施	30,326千円 (うち、指定管理料 29,220千円)	継続
1-1-1-2	「こどもと家庭の相談室」の実施(重複掲載2-3-1-3)	【こども相談課】	子どもと家庭の福祉及び児童虐待に関する一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 また、相談員が子育て支援センター等に出向いて、保護者から直接育児などの相談が受けられるような出張相談に取り組みます。 ■土曜相談 ■訪問相談 ★親育ち支援事業プログラムを実施しました(目からウロコの子育て講座/BP/NP)。 ★利用者から要望があった場合に、子育て支援センターにおいて訪問相談を実施しました。 ★広く子育て家庭に「こどもと家庭の相談室」の周知を図るため、相談室リーフレットを市内幼稚園、保育園、小中学校に配付しました(配布枚数16,690枚)。 ★同じ子育ての悩みを抱えた保護者のフリートークの場である「ママのトークタイムわかば」を年間3クール実施しました。 【H26】 ◇親育ち支援事業プログラムを実施しました。(CSP/トリプルP/BP) ◇つどいの広場 市内4地域(腰越行政センター・七里ヶ浜子ども会館・玉縄子ども会館・植木子ども会館)に相談員が訪問相談を隔月で行いました。 ◇広く子育て家庭に「こどもと家庭の相談室」の周知を図るため、相談室リーフレットを市内保育園・幼稚園・小中学校の全戸配布しました。 ◇同じ子育ての悩みを抱えた保護者が集って話し合いを行なう「ママのトークタイムわかば」を年間3クール実施しました。	事業の継続	220千円 (わかばアドバイザー報酬費 120千円、目からウロコ、NP、わかば保育ボランティア報酬費 100千円)	継続
1-1-1-3	各種相談体制の充実及び連携	【関係各課(こども相談課、発達支援室、市民健康課、教育センター)	各種相談事業を充実し、各相談窓口と関係機関との連携を図ります。	・親子健康相談 1-5-5-2参照 ・ひとり親家庭相談 2-1-1-1参照 ・障害のある子どもとその家庭に対する相談体制 2-2-1-1~6参照 ・教育相談の充実 4-2-5-1参照 ・思春期相談体制の充実 4-3-2-2参照		継続
1-1-1-4	育児相談及び講演会	【私立幼稚園】	幼稚園において、幼児教育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。 ★23園中全園で実施しました。 【H26】 ◇23園中全園で実施	事業の継続		継続
1-1-1-5	地域の民生委員児童委員*、主任児童委員*の活動	【鎌倉市民生委員児童委員協議会】 【主任児童委員連絡会】	厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員児童委員*が、市民の立場で子育ての相談、情報提供などの支援を行っています。 主任児童委員*は、親子で遊べる場、子育ての仲間づくりの場を設けたり、虐待の早期発見・早期対応に取り組むなど、地域の中の身近な相談相手として活動しています。 ■地区民生委員児童委員協議会 ★10地区計220人 ■主任児童委員連絡会 ★10地区各2人 計20人 ★毎月の定例会議・連絡会において、子どもに関することを検討しました。 ★児童虐待に関する研究会等に参加し、虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。 【H26】 ■地区民生委員児童委員協議会 ★10地区 計223人(平成27年3月末現在) ■主任児童委員連絡会 ★10地区各2人 計20人 ★毎月の定例会議・連絡会において、子どもに関することを検討しました。 ★児童虐待に関する研究会等に参加し、虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。	事業の継続	民生委員児童委員協議会 5,035千円 主任児童委員連絡会 90千円	継続
1-1-1-6	子育て支援センターの充実(重複掲載1-1-3-1)	【こども相談課】	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 ★5地域のうち4地域(鎌倉・深沢・大船・玉縄)に設置。 利用者数(延べ) 鎌倉10,395人 深沢5,270人 大船6,639人 玉縄9,291人 (合計31,595人) 【H26】 ◇5地域のうち3地域に設置 ◇利用者数(延べ) 鎌倉 10,102人 深沢 6,881人 大船(3月から)828人 大船地域の子育て支援センター出張広場(4月から2月まで)3,376人	事業の継続 ※詳細は第5章(●)参照	30,326千円 (うち、指定管理料 29,220千円)	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数値的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度決算額	進捗状況
1-1-1-7	つどいの広場 (重複掲載1-1-3-2)	【こども支援課】	子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0～3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。 ★1地域2か所で実施(七里ガ浜は令和元年度9月に終了) ■腰越行政センター(週3日) ★利用者数 2,469人 ■七里ガ浜子ども会館(週2日) ★利用者数 425人 【H26】 ◇2地域4か所で実施 ■腰越行政センター(週3日) ◇利用者数 3,937人 ■七里ガ浜子ども会館(週2日) ◇利用者数 1,386人 ■植木子ども会館(週2日) ◇利用者数 3,043人 ■玉縄子ども会館(週3日) ◇利用者数 5,899人	1地域2か所(支援センター開設のため) ※詳細は第5章(●●)参照	2,867千円	継続
1-1-1-8	保育所における地域育児センター活動	【保育課】	多様化する子育てニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育てを総合的に支援する地域育児センター活動を行います。 ★公立園5園、民間園21園(認定こども園含む)で実施しました。	事業の継続		継続
1-1-1-9	子育てサロン	【地区社会福祉協議会】 【地区民生委員児童委員協議会】	児童の健全育成のために、主任児童委員*が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。 ■第一地区 二階堂子育てサロン ★年15回 ■第二地区 Fly2Kids ◇年39回 ■第三地区 稲村ガ崎ベビーちゃんの会 ★年2回 つくしっ子 ★年10回 ■第四地区 子育てひろば ぼっけ ★年9回 ■第五地区 深沢キッズネット ★年11回 ■第六地区 同上 ■第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家 ★年11回 ■第八地区 のひのび子育て ★年11回 ■第九地区 びよんびよんキッズたまりば ★年10回 ■第十地区 西鎌倉ぼっけ ★年18回 【H26】 ■第一地区 二階堂子育てサロン ◇年16回 ■第二地区 Fly2Kids ◇年44回 ■第三地区 ベビーちゃんの会 ◇年20回 つくしっ子 ◇年10回 ■第四地区 子育てひろば ぼっけ ◇年12回 ■第五地区 深沢キッズネット ◇年11回 ■第六地区 // ■第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家 ◇年12回 ■第八地区 のひのび子育て ◇年11回 すくすく子育て ◇年11回 ■第九地区 ママと赤ちゃんのたまりば ◇年11回 ■第十地区 子育てひろば西鎌倉ぼっけ ◇年46回	事業の継続	各地区社協・各民児協の補助金により運営をしており、市民児協事務局では決算額の報告を受けていません。	継続
1-1-2-1	かまくら子育てメディアスポットの運営	【こども支援課】	市役所内のかまくら子育てメディアスポットやホームページ、ネットワークサービスなどを活用し「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援情報の収集・提供を行います。 また、子育て支援団体や地域活動の情報発信に協力するなど、社会全体で子育てを支える取組みを支援します。 ★相談件数 181件 ★LINE@にて子育て情報を配信しました。 ★「出張」かまくら子育てメディアスポット 実施なし。 【H26】 ◇相談件数 232件 ◇「出張」かまくら子育てメディアスポット 実施なし ◇LINE@にて子育て情報配信開始	事業の継続	3,419千円	継続
1-1-2-2	「かまくら子育てナビきらきら」の発行	【こども支援課】	妊娠中から小学校低学年までの子どもの子育てに役立つ子育て支援情報誌を発行します。 ★令和元年度版発行部数 15,000部 (平成30年度作成、令和元年度配布) ★市ホームページにて電子書籍版を配信しました。 ★令和元年度版配付か所数153か所 【H26】 ◇平成26年度版発行部数 16,500部 (平成25年度作成、平成26年度配布) 市ホームページにて電子書籍版を配信しました。 ◇平成26年度版配付か所数 114か所	利用者が身近な場所で受け取ることのできる環境を作りやすい。		達成
1-1-2-3 (H29～)	祖父母世代向け手帳 「孫育てスタートブック～地域みんなで育て～」	【市民健康課】	お父さん、お母さんの子育てを祖父母世代がサポートし、地域みんなが笑顔になれる「孫育て」のポイントをまとめた冊子を作成します。 ★市内各所において配付しました。	事業の継続	委託料 1,263千円	継続
1-1-3-1	子育て支援センターの充実 (重複掲載1-1-1-6)	【こども相談課】	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 1-1-1-6参照	事業の継続 ※詳細は第5章(●●)参照	1-1-1-6参照	-
1-1-3-2	つどいの広場 (重複掲載1-1-1-7)	【こども支援課】	子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0～3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。 1-1-1-7参照	1地域2か所(支援センター開設のため) ※詳細は第5章(●●)参照	1-1-1-7参照	-

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数値的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
1-1-3-3	多世代交流地域共同拠点の創設	【福祉総務課】	地域の資源等(住宅や店舗等も含む)を活用した多世代が交流できる拠点づくりを支援します。 地域福祉活動に関する情報収集・提供、地域課題の解決や地域福祉活動に関する懇談の場づくりの支援、地域における福祉人材の発掘と養成を進めました。また、身近で交流できる「つどいの場」づくりを推進するため、「空き家、空き店舗等情報登録制度」を設けています。 【H26】 ◇地域の拠点づくりについて、地域福祉支援室(市と鎌倉市社会福祉協議会との協働事業)が、地域住民が主体となったサロン活動の情報収集を行うなど、調査研究を進めました。また、身近で交流できる「つどいの場」づくりを推進するため、「空き家、空き店舗等情報登録制度」を設けています。	地域の活動状況にあわせた支援のあり方の検討、実施	3,417千円	継続
1-1-4-1	ネットワークの推進	【こども支援課】	子ども関連のすべての機関・団体が、子どもの健全育成に向けて、より一層連携を強化して行動できるよう協働関係を促進します。 地域や学術機関と連携を持った子育て支援について検討しました。 ★かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画 台風19号の影響により中止 【H26】 ◇地域や学術機関と連携を持った子育て支援について検討しました。 ◇かまくらママ&パパ'sカレッジ 1回	事業の継続		継続
1-1-4-2	地域福祉活動	【市民健康課】 【保育課】	地域の会館等を活用し、身近な小グループでの子育てを推進するため、保育所、社会福祉協議会、主任児童委員*や育児ボランティア等との連携を図ります。 ★地域の子育てグループ等への保健師等派遣 延30回 参加者延684人 ★ファミリーサポートセンター支援会員登録講習会 4回72人 ★主任児童委員、子育て支援センター職員等との連携を図りました。 【H26】 ■地域の子育てグループ等への保健師の派遣 ◇27回 参加者延数(保護者)337人(その他)72人 ■子ども会館にて(子育て支援活動) ◇5回実施(H25:4回H24:4回、H23:3回) ■主任児童委員等との連携 ◇必要に応じ、随時連携。	事業の継続		継続
1-2-1-1	通常保育事業	【保育課】	教育・保育施設及び地域型保育事業において、保護者が就労をしているなど、子ども・子育て支援法に定められている「保育を必要とする児童」に対して保育を実施します。 また、地域型保育事業と教育・保育施設の連携を図るなど、通常保育事業の充実を図ります。 H31.4.1時点 ★認定こども園・認可保育所等 定員数 2,641人 受入数 2,641人(待機児童 78人) 【H26】 ◇認可保育所 定員数 2,076人 受入数 2,241人(待機児童55人)	待機児童の解消 ※詳細は第5章(● ● ●)参照		継続
1-2-1-2	公立保育所の拠点化	【こども支援課】 【保育課】	市内5地域に1園ずつの公立保育所を整備し、子育て支援の拠点としての機能を充実させていきます。 ★平成29年度に開所した由比が浜子どもセンターの整備のために実施した工事等に起因して、第三者の建物等に与えた損失の補償を行いました。また、5月に拠点保育所整備方針を策定し、今後の建替えに向けた準備を行いました。 ★平成30年5月に策定した鎌倉市拠点保育所整備方針に基づき、腰越保育園の建替整備に向けた検討を行いました。 【H26】 ◇平成26年3月の第1回目の児童福祉審議会(以下、「審議会」という。)で諮問を行った「民営化計画の変更および地域における拠点園のあり方」について、平成26年度は4回の審議会を開催し、平成26年12月の第5回目の審議会で答申を得た。	事業の継続	1179千円	達成
1-2-1-3	保育施設の整備・活用	【こども支援課】 【保育課】	保育の安全確保、産後の休業及び育児休業後における保育所入所希望者の増など多様化する市民ニーズへの対応及び待機児童の解消を目指し、保育施設の新築・改築等の整備を図ります。 ★令和元年度中間所施設 (H31.4.1) ・佐助保育園(定員96人) ・七里が浜幼稚園(保育部分定員75人) ・きみのまま保育園(定員19人) (R元.10.1) ・育ちあいの家おなり(定員5人) ■令和2年度開所に向けた施設整備 ・山崎保育園園舎建替補助 ・鎌倉浄明寺曇母保育園施設整備補助 ・北鎌倉保育園さとのもり施設整備補助 ・まんまる保育園施設整備補助 ・(仮称)キンダークリッパ西鎌倉施設整備補助 【H26】 ◇保育園みつばちの開所(定員60人)	事業の継続 待機児童の解消へ向けた整備	625,280千円	継続
1-2-2-1	延長保育事業	【保育課】	就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施保育所の拡大を図ります。 ★認可保育所全園で実施しました。 【H26】 ◇認可保育所全園で実施。	事業の継続 ※詳細は第5章(● ● ●)参照		継続
1-2-2-2	夜間保育事業	【保育課】	就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、夜間保育の検討をします。 ★令和2年度からのきらきらプラン策定に向けてニーズの有無を調査しました。 【H26】 ◇検討しました	事業の検討		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
1-2-2-3	休日保育事業	【保育課】	就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。 ＊実施か所数 1か所(山崎保育園)、利用者数507人 ＊同本保育園で実施予定であった、公立保育園の年末保育は利用希望者がいなかったため実施しませんでした。 【H26】 ◇民間園1か所 延357人	事業の継続		継続
1-2-2-4	病児・病後児保育事業	【保育課】	病気の回復期に至らない児童及び病気回復期の児童を一時的に預かる事業を推進します。 ■【病児・病後児保育事業】実施箇所2か所 (病児保育室トコトコ及び病児・病後児保育室naste大船) ＊病児保育延利用人数 延791人 (トコトコ377人、naste大船414人) ＊病後児保育延利用人数 延46人 (トコトコ24人、naste大船22人) 【H26】 ◇実施か所数 1か所 利用数 延142人	事業の継続 ※詳細は第5章(●)参照	45,527千円	継続
1-2-2-5	低年齢児保育	【保育課】	産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育を実施します。 ＊公立4園で実施 ＊私立20園で実施 【H26】 ◇公立2園 ◇私立14園で実施	事業の継続		継続
1-2-3-1	保育サービス評価	【保育課】	保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討しています。 私立保育所についても取組を要請していきます。 ＊公立保育園各園での自己評価に加えて、第三者評価を深沢保育園で実施しました。 【H26】 ◇1園実施(深沢保育園)	順次全園での実施		達成
1-2-4-1	一時預かり事業	【保育課】	家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。 ＊実施園12園(公立4園、民間8園) 延利用人数 7,250人 【H26】 ◇実施園7園(公立2園、民間5園) 延利用人数 5,717人	事業の継続 ※詳細は第5章(●)参照	16,269千円	継続
1-2-4-2	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	【こども相談課】	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。 ＊受入施設 3施設 ◇受入施設 3施設 ◇受入児童数 1人 【H26】 ◇受入施設 3施設 ◇受入児童数 1人	事業の継続 ※詳細は第5章(●)参照	262千円	継続
1-2-4-3	トワイライトステイ事業	【こども相談課】	保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 実施なし 【H26】 ◇未実施	事業の検討		未達成
1-2-4-4	送迎保育ステーション	【保育課】	駅前等利便性の高い場所にステーションを整備し、一時預かりと保育所への送迎サービスを実施するとともに、送迎先保育所の閉所後の延長保育の実施を検討します。 実施なし 【H26】 ◇検討(H20～H26:未実施)。	事業の検討		未達成
1-2-4-5	預かり保育	【私立幼稚園】	幼稚園に就園している幼児につき、当該幼稚園において、教育課程に係る教育時間の前後に預かり保育を行います。 ＊23園中21園で実施しました(認定こども園を含む)。 【H26】 ◇23園中21園で実施	事業の継続		継続
1-2-4-6	ファミリーサポートセンター事業	【こども相談課】	仕事と育児の両立等のため、育児支援や家事支援を必要とする市民が、育児支援・家事支援を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。 ＊活動件数:育児 7,783件 ＊会員数:育児支援 445人、依頼 2,485人、両方 105人 【H26】 ◇活動件数:育児8,232件 会員数:育児支援505人、依頼2,119人、両方130人	事業の継続 ※詳細は第5章(●)参照(就学児のみ)	11,065千円	継続
1-2-4-7	市主催事業における託児サービス	【各課】	乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるよう託児サービスを推進します。 ＊55回企画、49回実施 【H26】 ◇148回実施	事業の継続	227千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
1-3-1-1	放課後子ども総合プラン (重複掲載4-5-1-4)	【青少年課】 【教育総務課】	放課後の安全で健やかな居場所づくりを行う事業で、放課後児童クラブ(子どもの家)(1-3-1-2参照)、放課後子ども教室(1-3-1-3参照)、子どもの家の利用時間延長(1-3-1-4参照)を推進します。 また、市長部局と教育委員会が連携し、同一の小中学校内で一体型※1又は連携型※2による「放課後児童クラブ(子どもの家)」と「放課後子ども教室」の実施を検討します。 ※1一体型とは、活動場所が同一の小中学校内にあり、共通のプログラムに参加するもの ※2連携型とは、活動場所が同一の小中学校内にはないが、共通のプログラムに参加するもの ★第一小、第二小、御成小、小坂小で平成31年4月から、七里方浜小、富士塚小、大船小で令和元年10月から放課後かまくらっ子を開始しました。 ★腰越小、山崎小、西鎌倉小、今泉小で令和2年4月から放課後かまくらっ子を開始するため、放課後子ども総合プラン検討委員会を開催、指定管理の選定委員会を開催、指定管理者決定等、プラン実施へ向けた検討や準備を実施しました。 【H26】 ■稲村ヶ崎小学校で実施 ◇平日26日 土曜日18日 夏休み7日 登録者数 96人 ■今泉小学校で試行 ◇平日9日 夏休み1日 登録者数 95人(教育総務課)	一体型の放課後児童クラブ(子どもの家)と放課後子ども教室を1箇所以上整備することを旨とす	275,966千円	達成
1-3-1-2	子どもの家	【青少年課】	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、基準条例の遵守に努めつつ健全な育成を図ります。 ★実施か所数 16か所(待機児童数 30人) (4月1日時点) 【H26】 ◇実施か所数 16か所(待機児童数 10人) ◇小学校から距離のあるいわせ子どもの家の経路上に、見守りのスタッフを配置しました。 ◇旧施設の耐震性に問題があり、一時的に腰越小学校内で運営しているこえ子子どもの家の建て替えのための契約を交わしました。 ◇待機児童が見込まれるおおふな、やまさき子どもの家の増床のための事務を進めました。	・待機児童の解消 詳細は第5章(●)参照 ・放課後子ども教室との一体的または連携実施 1-3-1-1参照		継続
1-3-1-3	放課後子ども教室	【教育総務課】	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ活動・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。市内2校で実施しています。 ■稲村ヶ崎小学校 8教室 ★平日31日 土曜日・夏休み15日 計46日 46コマ 参加人数 延べ1,072人 ■今泉小学校 8コース ★平日8日 22コマ 土曜日・夏休み11日 14コマ 計19日 36コマ 参加人数 延べ617人 ■なつ子の学習教室 ★夏休み期間 稲村ヶ崎小学校2日 今泉小学校2日 参加人数 延べ135人 【H26】 ■稲村ヶ崎小学校で実施 ◇平日26日 土曜日18日 夏休み7日 登録者数 96人 ■今泉小学校で試行 ◇平日9日 夏休み1日 登録者数 95人	・事業の拡充 ・放課後児童クラブ(子どもの家)との一体的または連携実施 1-3-1-1参照	1,125千円	達成
1-3-1-4	子どもの家の利用時間延長	【青少年課】	就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化等に対応できるよう、子どもの家の利用時間の延長を実施します。 ★全施設18時から19時までの延長利用を実施しました。 毎月平均約129人(申請者) ★学校休休日(月～金曜日)午前7時15分～午前8時15分と学校休休日(土曜日)午前7時30分～午前8時30分の早朝利用を開始しました。 毎月平均約38人(申請者)	事業の継続		継続
1-3-1-5	幼稚園における学童保育	【私立幼稚園】	放課後児童の健全育成に関して、幼稚園を地域の社会資源として考え、積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童のすべてを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいます。 ★23園中3園で実施しました(認定こども園を含む) (預かり保育の実施時間に合わせて、卒園児や園児の兄・姉に限り実施) 【H26】 ◇23園中3園で実施 (預かり保育の実施時間に合わせて、卒園児や園児の兄・姉に限り実施)	事業の継続		継続
1-3-1-6	子ども会館 (重複掲載4-5-1-1)	【青少年課】	地域の子どもの健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。 ★7か所(令和2年度以降は、子どもひろばへ移行) ★年間児童利用者数 延28,953人 ★一日あたり平均来館者数102人 (各館一日の平均利用者数の合計) 【H26】 ◇14か所(うち1か所は、平成26年8月開館) 年間児童利用者数 延94,972人 一日あたり平均来館者数324人(各館一日の平均利用者数の合計。年度途中の開館あり) ◇平成24年7月から市民協働事業として、梶原子ども会館を、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で運営しました。 ◇平成25年1月に新たに第一子ども会館を開館しました。 ◇平成26年3月に新たに小坂子ども会館を開館しました。 ◇平成26年8月に深沢子ども会館暫定施設を開館しました。	事業の継続		継続
1-4-1-1	児童手当	【こども相談課】	児童手当法に基づき、中学修了前(15歳になった後の最初の3月31日)までの児童を養育する父母等に支給します。 ★支給児童数 19,781人 【H26】 ◇支給児童数 20,693人	事業の継続	2,199,705千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 ー: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
1-4-1-2	在宅子育て家庭支援	【こども相談課】	妊娠中の者、在宅で就学前の子どもを養育している保護者、又は小学生までの子育てをしている家庭で同一世帯の家族が病気になる等育児又は家事の援助が必要な保護者が、ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者を利用した場合、利用料の一部を助成します。 ★助成対象者数 316人 【H26】 ◇助成対象者数 190人	事業の継続	1,628千円	継続
1-4-2-1	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載1-4-4-2) (重複掲載1-5-4-2) (重複掲載2-1-3-4)	【保険年金課】 【こども相談課】	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(所得制限あり) ★対象者数 1,794人 【H26】 ★対象者数 2,037人	事業の継続	55,849千円	継続
1-4-2-2	児童扶養手当 (重複掲載2-1-3-1)	【こども相談課】	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭等に手当を支給します。 ★対象受給者数 567人(令和2年3月末) ★<手当額> 全部支給 月額42,910円 一部支給 月額42,900円～10,120円 2人目加算 5,070円～10,140円 3人目以降 3,040円～6,080円 【H26】 ◇対象受給者数 713人(H27.3末) ◇<手当額> 全部支給 月額41,020円 一部支給 月額41,010円～9,680円 2人目加算 5,000円 3人目 3,000円	事業の継続	326,237千円	継続
1-4-2-3	ひとり親家庭への貸付制度 (重複掲載2-1-3-2)	【こども相談課】	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要なときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。 ★貸付 0件 【H26】 ◇貸付 0件	事業の継続		継続
1-4-2-4	ひとり親家庭の家賃の助成 (重複掲載2-1-3-3)	【こども相談課】	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 ★対象世帯数 190世帯 【H26】 ◇対象世帯数 303世帯	事業の継続	17,397千円	継続
1-4-2-5	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金 (重複掲載2-1-3-5)	【こども相談課】	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 ★交付人数 44人 【H26】 ★交付人数 48人	事業の継続	2,640千円	継続
1-4-2-6	遺児卒業祝金贈呈 (重複掲載2-1-3-6)	【こども相談課】	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 ★交付人数 14人 【H26】 ★交付人数 15人	事業の継続	450千円	継続
1-4-3-1	障害者医療費助成 (重複掲載1-4-4-3) (重複掲載1-5-4-3) (重複掲載2-2-5-1)	【障害福祉課】	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 4,178人 【H26】 ◇対象者数 4,618人	事業の継続	589,804千円	継続
1-4-3-2	特別児童扶養手当 (重複掲載2-2-5-2)	【こども相談課】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 ★市は手続きのみ(県が支給) 受給権者数180人 【H26】 ◇市は手続きのみ 県が支給 受給権者数 183人	事業の継続		継続
1-4-3-3	障害児福祉手当 (重複掲載2-2-5-3)	【障害福祉課】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障害児(20歳未満)に手当を支給します。 (20歳未満)★受給資格者数 57人 【H26】 ★受給資格者数 40人	事業の継続	7,887千円	継続
1-4-3-4	障害者福祉手当 (重複掲載2-2-5-4)	【障害福祉課】	在宅の重度障害児者と一部の中重度障害児者に対し手当を支給します。 ★受給資格者数(障害者も含む) 2,611人 【H26】 ★受給資格者数(障害者も含む) 3,229人	事業の継続	62,248千円	継続
1-4-3-5	地域生活支援給付費、介護給付費、障害児通所給付費 (重複掲載2-2-5-5)	【障害福祉課】	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、福祉サービス(居宅介護、短期入所、移動支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等)を必要とする障害のある子ども(18歳未満)がサービスを利用した場合に、その費用を給付します。(利用者負担あり。ただし上限額あり。) ★延べ523人 【H26】 ◇各サービス支給決定者数 359人	事業の継続		継続
1-4-3-6	障害児者へのタクシー利用料、福祉有償運送料、自動車燃料費助成 (重複掲載2-2-5-6)	【障害福祉課】	在宅の重度障害児者に対し、タクシー利用券又は福祉有償運送料助成券、自動車燃料費助成券を交付します。 ★交付者数 88人(20歳未満) 【H26】 ◇交付者数 2,090人	事業の継続		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成:目標値などが達成されている事業
 継続:方針に数値的な記載がない事業
 未達成:達成されていない事業
 -:重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度決算額	進捗状況
1-4-3-7	補装具・日常生活用具の交付 (重複掲載2-2-5-7)	【障害福祉課】	障害児者の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。 (18歳未満) ★補装具交付・修理件数 88件 ★日常生活用具交付件数 100件 【H26】 ◇補装具交付・修理件数 112件 ◇日常生活用具交付件数 176件	事業の継続	補装具 12,104千円 日常生活用具 1,300千円	継続
1-4-4-1	小児医療費助成 (重複掲載1-5-4-1)	【保険年金課】 【こども相談課】	0歳～小学6年生の入・通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり) ★対象者数15,414人 【H26】 ◇対象者数 14,405人	事業の継続	474,048千円	継続
1-4-4-2	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載1-4-2-1) (重複掲載1-5-4-2) (重複掲載2-1-3-4)	【保険年金課】 【こども相談課】	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-2-1参照	事業の継続	1-4-2-1参照	—
1-4-4-3	障害者医療費助成 (重複掲載1-4-3-1) (重複掲載1-5-4-3) (重複掲載2-2-5-1)	【障害福祉課】	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-3-1参照	事業の継続	1-4-3-1参照	—
1-4-4-4	未熟児養育医療事業 (重複掲載1-5-4-4)	【こども相談課】	医師が指定医療機関において養育が必要と認められた未熟児の入院医療費(入院時食事代を含む)を助成します。 ★対象者数19人 【H26】 ◇対象者人数 23人	事業の継続	5,650千円	継続
1-4-5-1	私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 (重複掲載4-2-4-1)	【こども支援課】	私学助成の私立幼稚園等へお子さんを通園させている保護者に対して、補助金を交付します。 ★奨励費交付対象園児数1,797人 【H26】 ◇奨励費交付対象園児数 2,675人	令和元年(2019年)10月1日からの幼児教育・保育無償化制度の開始に伴い廃止	159,921千円	達成
1-4-5-2	就学援助 (重複掲載4-2-4-2)	【学務課】	経済的な理由により就学困難な市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 また、市立小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 ★小学校 1,464人、中学校 643人 合計 2,107人に支給 【H26】 ◇小学校 1,028人 中学校 514人 合計1,542人に支給	事業の継続 基準の維持	158,755千円	継続
1-4-5-3	実費徴収に備える補給付事業 (重複掲載4-2-4-3)	【保育課】 【こども支援課】	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が購入する日用品等の費用及び私学助成の幼稚園における副食費を保護者から実費徴収する場合、その費用の一部を補助します。(低所得世帯が対象) ■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者 ★対象なし ■私学助成園(令和元年度新規) ★36人に支給 【H27】(鎌倉市次世代育成きらきらプランには掲載無) ◇低所得世帯を対象に実費徴収額を減免した私立保育所2園に対して補助を行った。	適切な支援の実施	276千円	継続
1-5-1-1	妊産婦及び乳幼児健康診査 (重複掲載1-5-2-1)	【市民健康課】	定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達課題等の早期発見と予防に努めます。 また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。 ★妊産婦健康診査 16回/人 延14,993人 ★4か月児健康診査 933人(97.1%) ★お誕生前健康診査 959人(97.2%) ★1歳6か月児健康診査 931人(95.6%) 幼児健康診査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月休止 ★3歳児健康診査 1,051人(93.2%) ★2歳児歯科健康診査 752人(76.2%) 幼児健康診査対象児には個別通知で受診勧奨、未受診児には勧奨ハガキ、電話、家庭訪問で受診勧奨、事情により未受診の場合は、幼児の発育発達、保育状況等の聞き取りをします。 【H26】 ■妊産婦健康診査受診者数 ◇15回/人 延13,813人 ■4か月健康診査 ◇97.3%(1,116人) ■お誕生前健康診査 ◇95.1%(1,056人) ■1歳6か月児健康診査 ◇95.4%(1,252人) ■2歳児歯科健康診査 ◇75.8%(703人) ■3歳児健康診査 ◇93.0%(1,224人)	事業の継続 委託料 97,671千円 フォローの徹底と居所不明児を見据えたフォローシステムの構築 ※妊婦健康診査については第5章参照	委託料 97,671千円 補助金 妊産婦: 4,202千円 乳児: 72千円	達成
1-5-1-2	両親学級 (重複掲載5-1-1-3)	【市民健康課】	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活での注意点・育児の楽しさを一緒に学習します。 ★両親教室 妊娠期15回 実297人(妊婦170、夫126、他1) 延321人(妊婦183、夫137、他1) 3月は中止 【H26】 ◇36回 実377人(うち父158人) 延666人(うち父191人)	事業の継続	報償費 115千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 - : 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
1-5-1-3	産科診療所運営への支援	【市民健康課】	鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営を支援し、市内で安心して子どもを出産、育てられる環境を整備します。 ★分娩 144件 ★外来、妊婦健診等 4,797件(延べ人数) 【H26】 ◇分娩 219件 ◇外来、妊婦健診等 5,453件	事業の継続	120,600千円	継続
1-5-1-4	不妊相談の周知	【市民健康課】	県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。 ★県作成のリーフレット、申請書類の配布及び窓口対応 【H26】 ◇県作成のリーフレットの配布及び窓口対応。	事業の継続		継続
1-5-1-5 【H29～】	特定不妊・不育症治療費助成	【市民健康課】	特定不妊治療(体外受精や顕微授精)や不育症治療の費用を助成し、出産を希望するご夫婦に経済的支援を行う。(特定不妊治療費助成は県助成事業の上乗せ事業) ★特定不妊治療費助成: 延146件 ★不育症治療費助成: 延5件	事業の継続	補助金 1,402千円	継続
1-5-2-1	妊産婦及び乳幼児健康診査(重複掲載1-5-1-1)	【市民健康課】	定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達課題等の早期発見と予防に努めます。 また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。 1-5-1-1参照	事業の継続 健診未受診者のフォローの徹底と居所不明児を見据えたフォローシステムの構築 ※妊婦健康診査については第5章参照	1-5-1-1参照	-
1-5-2-2	上級・普通救命講習	【鎌倉消防署】 【大船消防署】	毎月第2日曜日(9:00～12:00)に普通救命講習会(心肺蘇生法、AED、止血法など)、または上級救命講習会(9:00～17:00内容は普通救命講習会に傷病者管理法、搬送法等を加えたもの)を開催しています。乳幼児の突然の事故に対する指導も要望にあわせ実施します。 ★普通救命講習Ⅰ(定期開催含む) 92回 受講者2,705人 ★上級救命講習(定期開催含む) 8回 受講者147人 ★普通救命講習Ⅲ(乳幼児の突然の事故に対応した講習) 16回 受講者237人 【H26】 ■普通救命講習Ⅰ(定期開催含む) 128回 ◇受講者3,443人 ■上級救命講習(定期開催含む) 7回 ◇受講者 164人 ■普通救命講習Ⅲ(乳幼児の突然の事故に対応した講習) ◇11回 受講者 227人	若年層に対し、更に応急手当の普及啓発を行う		継続
1-5-2-3	保育園児の健康管理	【保育課】	保育園児の健全な身体育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達状況を把握し、健康増進に努めます。 また、保健衛生担当嘱託員を配置し、各保育所を巡回します。 ★全認可保育所において健康診断の実施。保健衛生担当嘱託員を配置し、各保育所の巡回を実施しました。 【H26】 ◇全認可保育所において健康診断等を実施しました。	事業の継続		継続
1-5-2-4	幼稚園児の健康管理	【私立幼稚園】	幼稚園児の健全な身体育成のために、定期健康診断、歯科健診及び尿検査等を実施します。 ★23園中全園で実施しました(認定こども園を含む)。 【H26】 ◇23園中全園で実施	事業の継続		継続
1-5-3-1	予防接種	【市民健康課】	感染性疾患を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。 ■個別接種 BCG・ポリオ・DPT/IPV・MR・麻しん・風しん・DT・日本脳炎・ヒブ・肺炎球菌・HPV・水痘・B型肝炎・DPT ◇個別接種 BCG・DPT・ポリオ・DPT/IPV四種混合・麻疹・風疹・DT・日本脳炎・ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん・水痘(H26、10月開始) 個別接種医療機関84医療機関	事業の継続	390,427千円	継続
1-5-3-2	小児救急医療体制の推進	【市民健康課】	関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。 また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児救急医療水準の維持向上を目指します。 ■初期救急→休日夜間急患診療所 ■第二次救急医療→藤沢市民病院 ■第三次救急医療→県立子ども医療センター及び救急救命センター	事業の継続		継続
1-5-3-3	小児緊急医療支援	【市民健康課】	休日夜間急患診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。 ★患者数 小児科 1,004人 ★土・日・休日の夜間配置率95.8% 【H26】 ◇患者数 小児科 880人 ◇土・日・休日の夜間配置率 60.3% ◇平成26年度年末年始から2科体制	事業の継続	49,345千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
1-5-3-4	かかりつけ医の確立	【市民健康課】	「予防接種のお知らせ」「すくすく手帳」の配付や、家庭訪問を行い、早期から包括的な対応をかかりつけ医で受けられるよう、啓発に努めます。 生後1カ月児に「予防接種のお知らせ」を郵送、生後2～3カ月児に「すくすく手帳(健診票つづり)」を郵送又は家庭訪問によって配布しています。その中に医療機関一覧を同封しています。 ★すくすく手帳交付数: 生後2カ月児956人、転入412人、紛失16人 【H26】 ◇すくすく手帳(健診票つづり)に、医療機関一覧を同封し啓発(郵送または家庭訪問) 1,555件	事業の継続	「予防接種と子どもの健康」 「予防接種ガイドライン」 消耗品費 220千円 「すくすく手帳」 印刷製本費 400千円	継続
1-5-4-1	小児医療費助成 (重複掲載1-4-4-1)	【保険年金課】 【こども相談課】	0歳～小学6年生の入・通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり) 1-4-4-1参照	事業の継続	1-4-4-1参照	—
1-5-4-2	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載1-4-2-1) (重複掲載1-4-4-2) (重複掲載2-1-3-4)	【保険年金課】 【こども相談課】	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-2-1参照	事業の継続	1-4-2-1参照	—
1-5-4-3	障害者医療費助成 (重複掲載1-4-3-1) (重複掲載1-4-4-3) (重複掲載2-2-5-1)	【障害福祉課】	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-3-1参照	事業の継続	1-4-3-1参照	—
1-5-4-4	未熟児養育医療事業 (重複掲載1-4-4-4)	【保険年金課】 【こども相談課】	医師が指定医療機関において養育が必要と認められた未熟児の入院医療費(入院時食事代を含む)を助成します。 1-4-4-4参照	事業の継続	1-4-4-4参照	—
1-5-5-1	親子健康教育	【市民健康課】	妊産婦、乳幼児の健康を保持増進できるように支援を行います。 ★母子健康手帳の交付(妊婦届出数) 965人 父子健康手帳交付 965件(母子健康手帳と同時交付)及び追加交付66件 ★両親教室 妊産婦15回 実297人(妊婦170、夫126、他1) 延321人(妊婦183、夫137、他1) 産後18回 延398人(児196、母195、父6、きょうだい1) ★離乳食教室 11回 197人(母親185、父親9、その他3、乳児186) ★後期離乳食教室 2回 延46組 ★6か月児育児教室 33回 667人(75.4%) ★1歳児歯科育児教室(申込制) 11回 281人 ★思春期前講演会(いのちの教室) 12校 1,043人 ★ライフプラン講演会・思春期前後援会 2回 211人 3月の教室、講演会は中止 【H26】 ■母子健康手帳の交付 ◇1,201冊(妊婦届によるもの) ■両親教室 ◇12コース 36回 377人、延666人 ■離乳食教室 ◇12回 344人 ■6か月児育児教室 ◇48回 985人 ■1歳児歯科育児教室 ◇24回 804人 ■思春期講演会 いのちの教室(出前講座) ◇7校 550人 思春期前講演会 ◇1校 140人 保護者座談会 ◇1校 14人 ■親子ふれあいセミナー ◇10回 320人(うち保護者158人) ■ふたご・みつこのための親子講座 ◇3回 22組(延74人)	事業の継続 学校保健と連携した「いのちの教室」の拡充	報償費 255千円	達成
1-5-5-2	親子健康相談	【市民健康課】	育児、栄養、運動、歯など、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できるよう各地域で実施します。 ★5会場38回 相談児実数430人(乳児332、幼児98) 延教1,095人(乳児754、幼児341) ★予約歯科個別相談(口唇口蓋裂・ダウン症など) 延46人 ★電話、面接による相談は随時実施 【H26】 ■乳幼児健康相談 ◇延2,138人(全48回) ◇その他、電話・面接による相談は随時実施	事業の継続		継続
1-5-5-3	家庭訪問	【市民健康課】	家庭訪問によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めます。 ★助産師・保健師による 妊産婦・新生児・未熟児・乳児・幼児等家庭訪問 延2,021件 (うち乳児家庭全戸訪問事業対象972、 訪問959、実施率 98.7%) 【H26】 ◇妊産婦・新生児・未熟児・乳児家庭訪問 延2,411件 (うち乳児家庭全戸訪問事業 1,107件、実施率 98.0%) ◇幼児家庭訪問 延93件	事業の継続 ※乳児家庭全戸訪問事業については第5章参照	訪問指導委託料 5,695千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
1-5-5-4	健診後のフォロー体制づくり (重複掲載2-2-1-1)	【市民健康課】 【発達支援室】	健診後のフォロー教室の実施により、発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス及び適切な対応を図ります。 ■健康診査・育児教室での個別相談 ★発達・栄養・歯科・保育・運動・心理相談を実施 ■健診事後フォロー教室 ★7グループ延38回 参加児延数236人 ■適宜家庭訪問 ■乳幼児ケース検討 ■ひよこグループ ★18回 延136人 【H26】 ■健康診査・育児教室での個別相談 発達・栄養・歯科・保育・運動・心理相談を実施 ■健診事後指導教室 ◇8グループ 44回 延410人 ■幼児グループ指導 ■健診事後フォロー教室 ◇7グループ40回 延623人参加 ■乳幼児ケース検討 ■ひよこグループ ◇24回 延239人	事業の継続	2-2-1-1-2に含む	継続
1-5-5-5	感染症予防の啓発	【市民健康課】	感染症予防のため、流行が予測される感染症について、ホームページ、広報、パンフレット等で予防啓発に努めます。 ★リーフレットの配布 【H26】 ◇リーフレットの配布	事業の継続		継続
1-5-5-6 【H29～】	遊び場デビュークラス	【市民健康課】	両親教室の産後クラスとして、生後1～5か月の乳児とその保護者を対象として、子育て支援センターを会場に、情報交換・専門職からの育児アドバイス等を行う。 ★18回 398人 (児188人、母187人、父6人、きょうだい1人)	事業の継続	報償費 90千円	継続
1-6-1-1	親と子の食生活体験学習の開催	【市民健康課】	親子で「食育*」を実習体験する講座「やってみよう！わくわくクッキング」を開催します。 ■幼児食育事業「やってみよう！わくわくクッキング」 ★計3回 延22人 【H26】 ■小さなコックさんあつまれの代替事業として、幼児食育事業「やってみよう！わくわくクッキング」を実施。 ◇計4回 延69人	事業の継続		継続
1-6-1-2	栄養相談・栄養指導の実施	【市民健康課】	乳幼児だけでなく、家族全体を対象に、状況に合わせた栄養相談・指導を実施します。 ★乳幼児健康診査・育児教室・健康相談の中で、栄養相談を実施しました。 【H26】 ◇乳幼児健康診査・育児教室・健康相談の中で、栄養相談を行いました。	事業の継続		継続
1-6-1-3	離乳食教室の開催	【市民健康課】	乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や実習等を開催します。 ★離乳食教室 11回 197人(母親186、父親9、その他3) ★後期離乳食教室 2回 46組 【H26】 ■離乳食教室 ◇12回 324組344人(親)	事業の継続	消耗品費 パンフレット 60千円 食料費 42千円	継続
1-6-1-4	乳幼児健診の場を通じた情報提供	【市民健康課】	乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に基礎的な食生活に関する資料・情報の提供を行います。 ★リーフレット・フードモデルなどによる情報提供を行いました。 【H26】 ◇リーフレット・フードモデルなどによる情報提供を行った。	事業の継続		継続
1-6-1-5	保育所における食育*の推進	【保育課】	保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。 また、保育士と栄養士が連携し、乳幼児の現状を把握した上で「保育園年(月)齢別食育*計画」に沿った食育を推進します。 ★保育所の食事を中心に保育士と栄養士が連携し、食育を推進しました。 ★子どもの発育に応じた食育を行うために、定期的に食育計画は見直しを行っています。 【H26】 ◇保育所の食事を中心に保育士と栄養士が連携し、食育を推進しました。	事業の継続		継続
1-6-1-6	成長・発達にあわせたはたらきかけ	【保育課】	「保育園年(月)齢別食育*計画」に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行います。 ★子どもの成長発達にあわせた食事指導を保育士と連携して実施しました。 【H26】 ◇子どもの成長発達にあわせた食事指導を保育と連携して実施しました。	事業の継続		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度決算額	進捗状況
1-6-1-7	学校における食育*の推進	【教育指導課】 【学務課】	学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。 児童生徒に対する食育*の推進については、全ての小・中学校を栄養教諭を中核としたネットワークに組み込み、栄養教諭による食育*指導が行える体制を整備しました。 また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及や、給食だよりなどの発行により、食生活に関する情報発信に努めます。 給食時間における食育推進の一助として、随時「ひとくちメモ」を発行しました。 ★保護者に対し、食に関する情報を提供するために、概ね月1回「給食だより」を発行しました。 ★小学校の授業時や給食時間に、担任と栄養教諭や栄養職員が連携して食に関する指導を行いました。 ★保護者に給食に対する理解を深めてもらうために、試食会を各校で実施し、アンケートを行うことにより保護者の意見を把握し、今後の献立、給食調理の参考にしました。 ★中学生向け「食育だより」を年3回発行し、食育指導の資料としました。 ★栄養教諭3人が中学校のネットワーク校を訪問し、食育指導を行いました。 【H26】 ◇児童に対し、食への理解と興味を深めるために、随時「ひとくちメモ」を発行し、また保護者に対し、食に関する情報を提供するために、概ね月1回「給食だより」を発行しました。 ◇新1年生の保護者に対し、試食会を各学年1回実施し、給食に対する理解を深めてもらうとともに、アンケートを行うことにより保護者の意見を把握し、今後の献立、給食調理の参考にしました。 ◇ランチルームや給食時に教室を巡回することにより、栄養士が直接児童に食に関する指導を行っています。 ◇中学生向けの食育だよりを年3回発行し、食育指導の資料としました。 ◇栄養教諭がネットワーク校を訪問し、食育指導を行いました。(合計11回)	事業の継続		継続
1-6-1-8	食育*ボランティアの活動支援	【市民健康課】	市の食育*を推進するための食育*ボランティアの活動を支援します。 ★食育カレッジの講座でボランティア団体の紹介を行いました。 ★依頼のあったボランティア団体に対し、健康教育を実施しました。	事業の継続		継続
1-6-1-9	食育*の啓発	【市民健康課】	食への関心を高めることを目的に、食に関する情報と学習の場を提供するため、広報紙等において、周知を図ります。 ★講座受講者の募集等を広報かまくら、ホームページ、衛生時報等で周知を行いました。 【H26】 ◇講座受講者の募集等を広報かまくら、ホームページ、衛生時報等で周知しました。	事業の継続		継続
2-1-1-1	ひとり親家庭相談	【こども相談課】	ひとり親家庭の自立や求職等の悩みを解決するため、ひとり親家庭自立支援員等による相談を実施します。またひとり親家庭自立支援員等の資質の向上により相談内容の充実を図ります。 ★相談件数 417件 【H26】 ◇相談件数 727件	事業の継続		継続
2-1-2-1	家事支援の実施	【こども相談課】	何らかの理由で、一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。 ★0件 【H26】 ◇2件	事業の継続		継続
2-1-3-1	児童扶養手当 (重複掲載1-4-2-2)	【こども相談課】	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭等に手当を支給します。 1-4-2-2参照	事業の継続	1-4-2-2参照	—
2-1-3-2	ひとり親家庭への 貸付制度 (重複掲載1-4-2-3)	【こども相談課】	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要なときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。 1-4-2-3参照	事業の継続		—
2-1-3-3	ひとり親家庭の家 賃の助成 (重複掲載1-4-2-4)	【こども相談課】	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 1-4-2-4参照	事業の継続	1-4-2-4参照	—
2-1-3-4	ひとり親家庭の医 療費の助成 (重複掲載1-4-2-1) (重複掲載1-4-4-2)	【保険年金課】 【こども相談課】	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-2-1参照	事業の継続	1-4-2-1参照	—
2-1-3-5	ひとり親家庭等児 童の大学進学支 度金 (重複掲載1-4-2-5)	【こども相談課】	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 1-4-2-5参照	事業の継続	1-4-2-5参照	—
2-1-3-6	遺児卒業祝い贈呈 (重複掲載1-4-2-6)	【こども相談課】	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 1-4-2-6参照	事業の継続	1-4-2-6参照	—
2-1-4-1	ひとり親家庭の団 体活動の支援	【こども相談課】	ひとり親家庭が精神的に孤立せず、自立に向けてお互いを支え合う団体活動を積極的に支援します。 ★鎌倉市母子寡婦福祉会へ補助しました。 【H26】 ◇鎌倉市母子寡婦福祉会へ補助しました。	事業の継続	35千円	継続
2-1-4-2	緊急保護体制の確 保	【こども相談課】	保護の必要な母子を、関係機関との連携により、母子生活支援施設等に一時的に保護し、自立支援を行います。 また、児童養護施設において、緊急に一時的な保護が必要な母子に対し、ショートステイ事業を実施します。 ★母子生活支援施設 2件 【H26】 ■母子生活支援施設 ◇2件	事業の継続	7,368千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成:目標値などが達成されている事業
 継続:方針に数量的な記載がない事業
 未達成:達成されていない事業
 -:重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
2-1-4-3	自立支援教育訓練 給付金	【こども相談課】	指定された教育訓練講座を受講・修了したひとり親家庭の父または母に対し、給付金を支給します。 ★申請 3件 【H26】 ◇2件	事業の継続	104千円	継続
2-1-4-4	高等職業訓練促進 給付金	【こども相談課】	ひとり親家庭の父または母の就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担の軽減を図るため、受講期間の一定期間について、高等職業訓練促進給付金等を支給します。 ★3件 【H26】 ◇6件	事業の継続	2,328千円	継続
2-2-1-1	健診後のフォロー 体制づくり (重複掲載1-5-5- 4)	【市民健康課】 【発達支援室】	健診後のフォロー教室の実施により、発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス及び適切な対応を図ります。 1-5-5-4参照	事業の継続	1-5-5-4参照	—
2-2-1-2	相談体制の推進	【発達支援室】	特別な支援を必要とする子どもとその家族を対象に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・小児神経科医師・児童指導員・保育士などが関係機関と連携を図りながら相談・支援を行います。 ■新規相談 ★発達相談 229人 ★言語聴覚相談 124人 ★リハビリ相談 69人 ★小児神経科医師相談 9人 ■障害児相談支援 ★障害児支援利用計画作成 199人(延278回) ★継続障害児支援利用援助 3人(延3人) 【H26】 ■新規相談 ◇発達相談 106人 ◇言語聴覚相談 103人 ◇小児神経科医師相談 39人 ◇リハビリ相談 72人 ■障害児相談支援 ◇障害児支援利用計画作成 69人(延80回) ◇継続障害児支援利用援助 38人(延52回)	事業の継続	32,901千円	継続
2-2-1-3	障害児者への相談 支援体制の推進	【障害福祉課】	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、社会福祉法人及びNPO法人*等の相談支援事業者と連携し、身近な地域で、障害のある子どもの保護者などのそれぞれの状況に合わせた相談に応じます。 ★指定・特定相談支援事業所 14か所 ★基幹相談支援センター運営 【H26】 ◇発達支援室や相談支援事業所との連携を継続	事業の継続		継続
2-2-1-4	就学相談	【教育指導課】	特別な支援を必要とする児童一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばし、社会や地域で自立して生きる力を付けられるよう就学相談の充実に努めます。 ■就学支援委員会 ★4回実施 ■就学相談 ★随時実施 【H26】 ■就学支援委員会 ◇5回実施 ■就学相談 ◇随時実施	事業の継続	110千円	継続
2-2-1-5	障害福祉相談員に よる相談	【障害福祉課】	市から委嘱を受けた相談員が、地域での社会福祉の増進と障害者の安定した地域生活を支えるための各種相談を行います。 ★障害福祉相談員数 6人 【H26】 ◇援助活動 284件(H25:262件) ◇相談助言活動 146件(H25:155件)	事業の継続		継続
2-2-2-1	5歳児すこやか相談	【発達支援室】	特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5歳児すこやか相談」を実施します。 ★市内在住の5歳児全員を対象として実施 1,157人 R1:公立・民間保育園、幼稚園計46園 【H26】 ◇全園(全数) 対象人数 1,252人 H26:公立・民間保育園、幼稚園計46園	事業の継続	2-2-1-2に含む	継続
2-2-2-2	発達支援指導	【発達支援室】	言語機能、運動発達、知的発達などに支援が必要な子どもに対する言語指導、リハビリ指導、発達指導の充実に努めます。 ■発達指導 ★539人 ■言語聴覚指導 ★1,165人 ■リハビリ指導 ★576人 ■心理指導 ★17人 【H26】 ■発達指導 ◇569人 ■言語聴覚指導 ◇1,326人 ■リハビリ指導 ◇927人 ■心理指導 ◇22人	事業の継続	2-2-1-2に含む	継続
2-2-2-3	発達支援システム ネットワークの推進	【発達支援室】 【教育指導課】 【障害福祉課】	関係各課及び機関を横断的に組織化し、市内に居住する特別な支援を必要とする子どもとその家族に対し、ライフステージに対応する一貫した継続的支援を実施します。 ■発達支援システム推進協議会 ★1回 ■発達支援システム連絡会議 ★2回 ■発達支援システム検討部会 ★2回 【H26】 ■発達支援システム推進協議会 ◇2回 ■発達支援システム連絡会議 ◇3回 ■発達支援システム検討部会 ◇3回 ■発達支援システムネットワークケース ◇34ケース	事業の継続	2-2-1-2に含む	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
2-2-2-4	要保護幼児へのきめ細かな対応	【私立幼稚園】	発達に気になる園児が増加しています。このような園児の早期発見、早期対応の必要に応じて市の療育相談に繋げ、保護者のサポートと園児のサポートを行います。 ★23園中全園で実施しました。 市発達支援室「5歳児すこやか相談」と連携しています。 【H26】 ◇発達支援室「5歳児すこやか相談」と連携し23園中全園で実施	事業の継続		継続
2-2-2-5 【H29～】	発達支援サポートシステム推進事業 (H29新規)	【発達支援室】	発達支援に関する情報共有及び支援技術の向上をめざすサポーター養成講座を体系的に開催します。発達支援委員会と連携し、学校現場における講座受講者の人材活用を推進します。 ■発達支援サポーター養成講座の開催 ★全12回 参加者 延884人 ■かまくらっ子発達支援サポーター活動実績 ★活動人数 延95人 活動時間 1,908時間	事業の継続	2,336千円	継続
2-2-3-1	統合保育の推進	【発達支援室】	特別な支援を必要とする子どもの発達の状態に応じて幼稚園及び保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらも育ていけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めます。また、幼稚園での受け入れに対する補助金を交付したり、保育所等訪問支援を行ったりして受け入れ体制を支援します。 ■巡回相談 ★発達相談 66回 206人 ★言語聴覚相談 52回 122人 ★リハビリ相談 28回 75人 ■特別支援保育運営費補助金交付 ★11園 48人 ■保育所等訪問支援 ★3人 延37人 【H26】 ■巡回相談 ◇発達相談 72回 177人 ◇言語聴覚相談 67回 144人 ◇リハビリ相談 30回 97人 ■特別支援保育運営費補助金交付 ◇17園 47人 ■保育所等訪問支援 ◇3人(延68人)	事業の継続	特別支援保育運営費補助金交付 11,251千円 上記以外は、 2-2-1-2に含む	継続
2-2-3-2	保育所等での統合保育	【保育課】	障害のある子どもの発達の状態に応じて、保育所等での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらも育ていけるよう、統合保育の推進に努めます。 ★民間園15園 計31人受入 【H26】 ◇公立保育園 6園 ◇民間園 7園 計29人受け入れました。	事業の継続	21,116千円 (民間園に対する障害児受入促進のための補助金)	継続
2-2-3-3	インクルーシブ教育 (変更前:統合教育)	【私立幼稚園】	支援を必要とする子どもを受け入れてサポートを行うとともに、インクルーシブ教育を推進し、発達障害に対する認識と理解を深めます。 ★23園中全園で実施しました。	事業の継続		継続
2-2-3-4	特別支援教育	【教育指導課】	特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、個々のニーズに応じた教育の充実に努めます。 ★学級支援員 25校 75人 ★特別支援学級への学級介助員 14校 33人 ★通常級への学級介助員 4校 4人 ★スクールアシスタント 16校 16人 【H26】 ◇学級支援員 23校 81人 ◇特別支援学級への学級介助員 12校29人 ◇通常級への学級介助員 3校 4人 ◇スクールアシスタント 10校 10人 ◇水泳補助指導員 15校 8人 ◇運動部活動補助指導者 3校3人	事業の継続	67,656千円	継続
2-2-3-5	障害のある児童の子どもへの家の受入れ	【青少年課】	ノーマライゼーション*の観点から、障害のある児童の子どもへの家への受入れについて環境を整えます。 ★受入施設数 6施設、受け入れ 14人 【H26】 ◇受入施設数 7施設 受け入れ10人数	事業の継続		継続
2-2-3-6	障害児通所支援施設の整備	【発達支援室】	障害児通所支援事業を実施する事業者により比ガ浜こどもセンター及び深沢こどもセンターの一部を賃借します。バリアフリー施設の特性を活かし、重症心身障害児や肢体不自由児の受け入れを進めます。 ■深沢こどもセンター内の障害児活動支援センターは平成29年度で指定管理を終了し、平成30年度からは施設の賃借契約のみを行い、事業者が放課後等デイサービス事業を実施しています。また、平成30年度から比ガ浜こどもセンター3階部分を、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業を実施する事業者へ賃借しています。	事業の継続		継続
2-2-3-7	療育関係の施設の整備	【発達支援室】 【こども支援課】	改修計画を含めた施設の在り方を検討しつつ、施設の老朽化対策を行います。 ★平成23年度に実施した耐震診断にて「耐震基準は満たされている」との結果を受けて、老朽化した箇所を計画的に修繕整備を実施しています。令和元年度については、電気系統(分電盤)・給水管修繕ほか10件の小破修繕を実施しました。 【H26】 ◇平成23年度に実施した耐震診断にて「耐震基準は満たされている」との結果を受けて、老朽化した箇所を計画的に修繕整備を実施しています。平成26年度については、外壁下地及び塗装修繕を実施しました。また、便所排水詰り等修繕等を実施しました。	事業の継続 令和3年度から指定管理制度へ移行	9,897千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
2-2-3-8	市民啓発	【発達支援室】	子どもの発達・発育に対する理解と意識の向上を図るため、研修会や講演会の開催などを通し、市民への理解・啓発に努めます。 ■出張講演会・全体講演会の開催 ★計4回 参加者数 244人 (託児サービス 3回実施 計4名利用) 【H26】 ■出張講演会・全体講演会の開催 ◇計3回 参加者数179人	事業の継続	100千円	継続
2-2-4-1	あおぞら園児童発達支援	【発達支援室】	特別な支援を必要とする、概ね2歳からの幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行います。 ★あおぞら園児童発達支援 延3,975人 【H26】 ◇あおぞら園児童発達支援 延6,272人	事業の継続 令和3年度から指定管理制度へ移行	46,852千円	継続
2-2-4-2	鎌倉市手をつなぐ育成会による施設見学・勉強会	【鎌倉市手をつなぐ育成会】	障害児者の保護者を対象に、障害者施設の見学・勉強会等を年1～2回行います。 ★施設見学1回 【H26】 ◇1回 10名参加	事業の継続		継続
2-2-4-3	鎌倉市手をつなぐ育成会による療育支援事業	【鎌倉市手をつなぐ育成会】	障害児者の療育支援を目的に、音楽療法を実施します。見学や体験も受け入れています。 ■音楽で遊ぼう ★18回実施 延263人 【H26】 ◇21回実施 延353名 月2回	事業の継続	713千円	継続
2-2-4-4	鎌倉市手をつなぐ育成会による余暇支援行事	【鎌倉市手をつなぐ育成会】	障害児者の余暇支援を目的に、和太鼓練習、ハイキングやシーカヤック体験などを行います。見学や体験も受け入れています。 ■ボウリングを楽しもう ★10回 84人 ■かまくらハイジの会 ★3回 43人 ■鎌倉なみみ鼓 ★14回 313人	事業の継続	122千円	継続
2-2-4-5	障害福祉勉強会	【かまくら福祉・教育ネット】	福祉の現状と課題を知るために、行政との勉強会を行います。 会員からの希望がなく事業を廃止しました。 【H26】 ◇1回開催 20名参加	事業の継続		継続
2-2-4-6	特別支援教育勉強会	【かまくら福祉・教育ネット】	特別支援教育の現状と課題を知るために、行政や特別支援学校との勉強会を行っています。 会員からの希望がなく事業を廃止しました。 【H26】 ◇1回開催 15名参加	事業の廃止		継続
2-2-4-7	障害児者の保護者のための勉強会	【かまくら福祉・教育ネット】	福祉制度や療育などの講師を招いての勉強会や、障害者の通所施設や就労の場等の見学会を実施します。 ■見学会 ★1回開催 障がい者生活支援センター鎌倉清和 12人参加 ■勉強会「障害のある人のお金と住まい！」 講師 又村あおい氏 ★1回開催 35人参加 【H26】 ■「相談支援勉強会」15名参加 ■「心と心が通う時～優しい気持ちの育て方」20名参加 ◇2回開催	事業の継続		継続
2-2-4-8	ママ達のリフレッシュタイム	【かまくら福祉・教育ネット】	あわただしい日常を少し離れて、お母さん方がホッとできる時間を提供します。 会員からの希望がなく事業を廃止しました。 【H26】 ■フリザードフラワー講座 ◇1回開催 9名参加	事業の廃止		-
2-2-4-9	かまくら福祉・教育ネット実施行事	【かまくら福祉・教育ネット】	障害児者の自立や余暇活動などを目的に行事を行います。 ■料理教室 ★2回開催 33人参加 ■バス旅行 ムーミンバレーパーク ★2回開催設定をしましたが、台風、新型コロナウイルス感染予防のため中止	事業の継続		継続
2-2-4-10 【H28～】	オープンスペース	【かまくら福祉・教育ネット】	会員の方との交流や療育、学校での問題、進学先、進路など意見交換の場として開催します。 会員からの希望がなく事業を廃止しました。	事業の廃止		-
2-2-5-1	障害者医療費助成 (重複掲載1-4-3-1) (重複掲載1-4-4-3) (重複掲載1-5-4-3)	【障害福祉課】	一定程度以上の障害がある障害者の入通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 1-4-3-1参照	事業の継続	1-4-3-1参照	-

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数値的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 - : 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
2-2-5-2	特別児童扶養手当 (重複掲載1-4-3-2)	【子ども相談課】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 1-4-3-2参照	事業の継続		—
2-2-5-3	障害児福祉手当 (重複掲載1-4-3-3)	【障害福祉課】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障害児(20歳未満)に手当を支給します。 1-4-3-3参照	事業の継続	1-4-3-3参照	—
2-2-5-4	障害者福祉手当 (重複掲載1-4-3-4)	【障害福祉課】	在宅の重度障害児者の一部の中重度障害児者に対し手当を支給します。 1-4-3-4参照	事業の継続	1-4-3-4参照	—
2-2-5-5	地域生活支援給付費、介護給付費、障害児通所給付費 (重複掲載1-4-3-5)	【障害福祉課】	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、福祉サービス(居宅介護、短期入所、移動支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等)を必要とする障害のある子ども(18歳未満)がサービスを利用した場合に、その費用を給付します。(利用者負担あり。ただし上限額あり。) 1-4-3-5参照	事業の継続		—
2-2-5-6	障害児へのタクシー利用料、福祉有償運送料、自動車燃料費助成 (重複掲載1-4-3-6)	【障害福祉課】	在宅の重度障害児者に対し、障害者福祉タクシー利用券又は福祉有償運送料助成券、障害者福祉自動車燃料費助成券を交付します。 1-4-3-6参照	事業の継続		—
2-2-5-7	補装具・日常生活用具の交付 (重複掲載1-4-3-7)	【障害福祉課】	障害児者の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。 1-4-3-7参照	事業の継続	1-4-3-7参照	—
2-3-1-1	児童虐待防止の啓発	【子ども相談課】 【文化人権課】 【教育指導課】	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。また、小・中学校の児童生徒に「子どもの人権SOSモニター」及び「相談窓口カード」を配付し、児童虐待防止を啓発します。 ■子どもの人権SOSモニター配付(全児童・生徒対象) ■子どもの人権啓発カード配付(17,340枚) ■広報かまくら、ホームページ、FMかまくら、KCTVなどメディアの活用 ■子ども人権10番ポスターを小中学校に配布 ■パンフレットの配付、ポスターの掲示 ★児童虐待防止推進月間 広報かまくら、ホームページ、パンフレット、ポスター等で市民への周知を図りました。 ★「子どもと家庭の相談室」案内パンフレットを市内幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校に配付し、保護者への周知を図りました。 ■オレンジリボンたすきリレーを後援しました。	事業の継続	59千円	継続
2-3-1-2	虐待の早期発見と予防	【市民健康課】	健康相談、健康診査、家庭訪問等、親と子に接する場面において、育児不安の軽減、虐待予防に向けた支援を行い、親自身の育児力の向上を図ります。 ★助産師・保健師による妊産婦・新生児・未熟児・乳児・幼児等家庭訪問 延2,021件 (うち乳児家庭全戸訪問事業対象972、訪問959、実施率 98.7%) ★健康相談、健康教育、健康診査等での状況把握 ★1歳6か月児、3歳児健康診査未受診児への電話による受診勧奨 ★健やか親子21問診票(事故予防、虐待予防等)4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、延べ2,915人 【H26】 ◇乳児全戸訪問事業訪問率 98.0%	事業の継続	訪問指導委託料 5,695千円	継続
2-3-1-3	「子どもと家庭の相談室」の実施 (重複掲載1-1-1-2)	【子ども相談課】	子どもと家庭の福祉及び児童虐待に関する一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。また、相談員が子育て支援センター等に出向いて、保護者から直接育児などの相談が受けられるような出張相談に取り組みます。 1-1-1-2参照	事業の継続		—

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数値的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
2-3-1-4	児童虐待防止ネットワーク組織	【こども相談課】	児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。 ■鎌倉市要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、援助活動チーム会議の構成で活動 ★代表者会議 1回 ★実務者会議 全体会1回 ケース進行管理会議5回 ★援助活動チーム会議 71回 【H26】 ◇代表者会議 2回 ◇実務者会議 全体会2回 ケース進行管理会議4回 ◇援助活動チーム会議 79人分 46回	事業の継続	要対協SV報償費 40千円	継続
2-3-1-5	養育支援訪問	【市民健康課】 【こども相談課】	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。 ■専門的支援 ★延数195(保健師160 助産師13 歯科衛生士22) ■日常生活支援 ★3世帯41回 【H26】 ■専門的支援 ◇63件(市民健康課) ■日常生活支援 ◇3世帯27件(こども相談課)	事業の継続 ※詳細は第5章(●●)参照	日常生活支援 122千円	継続
3-1-1-1	「子どもの権利条約」の尊重(子ども若プラン:子どもの権利条約の周知)	【文化人権課】	子どもの権利条約の批准国であることを踏まえ、子どもの権利の尊重の重要性を認識したうえで施策を実施します。 ★人権メッセージパネル展2回 ★人権擁護委員による街頭啓発活動2回 【H26】 ◇市ホームページに「子供の権利条約」を掲載、人権メッセージパネル展2回、人権擁護委員による街頭啓発活動2回	年2回人権メッセージ展で啓発冊子配布 事業の継続		継続
3-1-2-1	かまくら子ども議会開催	【教育指導課】	子どもたちが、市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや、鎌倉市が直面するさまざまな課題について考えるとともに、自らの言葉で市長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的として開催します。 ★小学校9校、中学校6校を対象に実施 【H26】 ◇中学校対象に実施	事業の継続	28千円	継続
3-1-2-2	「わたしの提案(子ども版)」の設置	【市民相談課】 【こども支援課】 【教育指導課】 【青少年課】	子どもの夢や希望を市政に生かすことを目的に、「わたしの提案(子ども版)」を全市立小・中学校、子ども会館・子どもの家及び青少年会館に設置します。 ★50件 【H26】 ◇投書件数 6件	事業の継続		継続
3-2-1-1	交通安全教室の開催	【市民安全課】 【保育課】	子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの習得を図ります。 ★74回 3,357人 ★公立保育園5園では、各園1～2回の実施 就学前園児には実際に通学路を歩く等を行いました。 【H26】 ◇75回 4,374人	交通安全教育の充実・拡大	394千円	継続
3-2-1-2	スクールゾーンの安全対策	【市民安全課】	スクールゾーンにおける交通安全対策を図るため、スクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、スクールゾーン・通学路の交通安全対策を実施します。 ★交差点内、歩行空間のカラー化等の交通安全対策を実施しました。 13小中学校区29箇所です。 【H26】 ◇交差点内、歩行空間のカラー化等の交通安全対策を実施。 9小学校区17箇所です。	交通事故発生件数・死傷者数の減少	5,481千円	達成
3-2-2-1	防犯灯管理費補助金の交付	【市民安全課】	市内の自治・町内会等が設置及び維持管理している防犯灯に要する経費に対して補助金を交付します。 ★補助対象の防犯灯数 741灯 ★自治・町内会等から移管を受け、LED化を実施した防犯灯16,250灯の維持管理を実施しました。 【H26】 ◇補助対象の防犯灯数 16,878灯	防犯灯を自主管理する団体と一部管理する団体が防犯灯の維持管理に要する経費に対して補助金を交付します。 防犯灯の新設・修繕に要する経費に対する補助金交付は、継続します。	32,666千円	継続
3-2-2-2	防犯対策の充実	【公園課】	都市公園、児童遊園に公園灯を設置し、管理を行います。 実施なし 【H26】 ◇H26実績なし	事業の継続		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
3-2-2-3	自主防犯パトロール活動の推進	【市民安全課】	地域と関係機関が連携したパトロール活動の推進を図ります。 ★自主防犯活動の促進を図るため、防犯グッズの貸出を実施しました。 自主防犯活動実施 自治・町内会 128団体 128/182団体=70.3% 【H26】 ◇自主防犯パトロール活動の推進を図るため、防犯グッズの貸出を実施しました。 自主防犯活動実施 自治・町内会 129団体	自治会・町内会の自主的な防犯活動の普及・促進	358千円	継続
3-2-2-4	保護者と地域の連携による防犯活動の推進	【市民安全課】 【教育指導課】	保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。 ★「子ども110番の家」は現在各学校区で推進しています。また、学校(保護者)、地域、企業等による子ども110番の取組みについて、ホームページに掲載するなど、周知、啓発を行いました。 ★子ども見守り活動など、地域との連携強化を図りました。 【H26】 ◇「子ども110番の家」は現在各学校区で推進しています。また、学校(保護者)、地域、企業等による子ども110番の取組みについて、ホームページに掲載するなど、周知、啓発を行いました。 ◇子ども見守り活動など、地域との連携強化を図りました。	子どもの安全対策の普及、啓発の強化		継続
3-2-2-5	関係機関、団体との協議会の開催	【市民安全課】	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を開催します。 平成20年6月に策定した「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」に基づく事業の進捗状況の確認及び取組みの推進を図ります。 ★令和元年度開催実績 2回 第1回: 令和元年11月14日 第2回: 書面回議(令和2年3月) 鎌倉市安全・安心まちづくり推進プランの改定を行った。 【H26】 ◇協議会2回	市民・企業・警察・行政の連携強化	66千円	継続
3-2-2-6	防犯体制の充実	【市民安全課】	防犯アドバイザーを3名配置し、防犯講習会、立ち寄り警戒、子どもの見守り活動及び防犯パトロール等を行います。 ■小・中学校、子ども関連施設、公共施設等への立ち寄り警戒を実施 ★9,422回 ■青色回転灯付パトロールカーによる防犯パトロールや下校時の見守り活動等を実施 ★472回 ■活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催 ★47団体が参加 【H26】 ■小・中学校、子ども関連施設、公共施設等への立ち寄り警戒を実施 ◇11,235回 ■青色回転灯付パトロールカーによる防犯パトロールや下校時の見守り活動等を実施 ◇4,218回 ■活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催 ◇43団体が参加	防犯教室、訓練、施設警戒、地域パトロールの拡充・充実	7,305千円 (3-2-2-11と合算)	継続
3-2-2-7	幼稚園の安全対策	【私立幼稚園】	幼稚園において園児が安心して教育を受けることができるよう、各幼稚園で安全管理システムを整備するとともに、家庭や地域の関係機関・団体と連携し安全な施設の整備事業を行います。 ★23園中全園で実施しました。 【H26】 ◇23園中全園で実施	事業の継続		継続
3-2-2-8	幼稚園におけるメールシステムの活用	【私立幼稚園】	幼稚園の安全対策及び健康管理のため、幼稚園同士の横の連携を深め、事件や事故、感染症情報などについてメールシステムを使って迅速に連絡を取り合います。 ★23園中22園で実施で実施しました。 【H26】 ◇23園中22園で実施	事業の継続		継続
3-2-2-9	学校と警察の連携の強化	【教育指導課】	各学校と警察の連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・愛着者等の情報の連絡体制を整え、児童生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 ★不審者情報提供件数 52件 ■鎌倉署管内学警連 ★役員会 1回開催、協議会 2回開催 ■大船署管内学警連 ★役員会 1回開催、協議会 2回開催 ■鎌倉市学警連全体協議会 ★1回開催 ■学校警察連携制度締結済 ★8件 【H26】 ◇不審者情報提供件数 46件 ■鎌倉署管内学警連 役員会 ◇1回 協議会 ◇2回 ■大船署管内学警連 役員会 協議会 ◇2回 ■鎌倉市学警連全体 協議会 ◇1回	事業の継続	0千円	継続
3-2-2-10	児童安全指導の開催	【教育指導課】	市立小学校1年生に対し、児童安全指導を実施します。 ★市立小学校全16校 (4月～5月) 【H26】 ◇市立小学校全16校 (4月～5月)	事業の継続		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成:目標値などが達成されている事業
 継続:方針に数量的な記載がない事業
 未達成:達成されていない事業
 -:重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度決算額	進捗状況
3-2-2-11	防犯教室の開催	【市民安全課】 【保育課】 【青少年課】 【教育指導課】	子ども関連施設において、警察等と連携し不審者侵入対策訓練、誘拐連れ去り防止教室、非行防止教室、薬物乱用防止教室及び防犯講話などを実施します。 ★防犯教室等の実施回数 子どもの家(会館) 26回 小学校 30回 ★保育園では、連れ去り防止及び不審者侵入対策訓練を年1~2回行いました。 【H26】 ■防犯教室等の実施回数 ◇保育園・幼稚園 25回 子どもの家(会館) 32回 小学校 32回	子どもの安全教育支援や関連施設の安全強化	7,305千円 (3-2-2-6と合算)	継続
3-2-2-12	学校警備員の配置	【学校施設課】	児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、市立小学校16校に学校警備員を配置します。 ★全小学校に学校警備員を配置 【H26】 ◇全小学校に学校警備員を配置しました。	事業の継続	31,994千円	継続
3-2-2-13	防犯に関する普及啓発活動の実施	【市民安全課】	市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及・啓発活動を行います。 ■定期的(3か月毎)に「安全・安心まちづくり推進ニュース」を発行 ★広報かまくらに防犯情報等を2回掲載 ★防犯メールによる注意喚起を175回実施、ツイッターによる防犯情報の発信 【H26】 ◇広報かまくらに防犯情報等を3回掲載 ◇防犯メールによる注意喚起を59回実施、ツイッターによる防犯情報の発信	市民の防犯意識の普及、啓発を目的とした防犯関連情報の充実・拡大		達成
3-2-2-14	事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配付	【教育指導課】	学校の安全管理を図るため、事件・事故等緊急対応のポイントを作成し、小・中学校に配付します。 ★学校での事件や事故が起こった時の対応方法、校内、校外での緊急対応についてポイントをまとめた資料を市立小・中学校全校に配付し、各学校で事故防止に取り組みしました。 【H26】 ◇不審者が侵入したときの対応マニュアル、登校時の安全確認について市立小・中学校全校に配付し、各学校で事故防止に取り組みしました。	事業の継続		継続
3-2-2-15 【H28~】	地域防犯カメラ設置費補助金の交付	【市民安全課】	市内の自治・町内会等が新設する地域防犯カメラに要する経費に対して補助金を交付します。 ★9団体13台	継続予定	2,614千円	継続
3-2-3-1	子ども関連施設等における放射線量等の測定	【関係各課】 (こども支援課、保育課、青少年課、発達支援課、スポーツ課、公園課、教育総務課、学校施設課、学務課)	子どもたちの安全・安心に配慮し、子ども関連施設等において放射線量等の測定を実施します。 ★空間放射線量の測定 市立小・中学校、公立・私立保育園、あおぞら園、子ども会館・子どもの家、公園、海水浴場等で実施しています。 鎌倉中央公園及び市内5公園について計画的に実施し、公園内の局所的に放射線量が高くなる可能性がある排水溝などでは清掃時に測定を実施しています。 全小中学校で敷地内マイクロスポットでの測定を年1回実施し、また、全小中学校で運動場中央での測定を月1回実施しています。 ★校庭等土壌放射性物質濃度測定 ・全小中学校で年1回実施 ★プール水放射性物質濃度測定 ・プールを設置している全小中学校で年1回実施 ・夏休みに一般開放したプールで開放期間中2回実施 ・鎌倉海浜公園水泳プール開場期間中2回実施 ★学校給食食材等の放射性物質濃度の測定 市立小中学校、公立保育園、あおぞら園で使用する給食食材について、山崎浄化センターで精密な放射性物質濃度の測定が可能な食品・環境放射能測定装置を使い、放射性物質濃度の測定を実施しています。また、平成24年6月からは、私立保育園、私立幼稚園についても各施設からの申出により測定を実施しています。 ・市立小中学校年間実施回数 440回 ・公立保育園年間実施回数 202回	事業の継続		継続
3-3-1-1	まちづくり活動の支援	【土地利用政策課】	市民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定などを支援し、幅広い世代が住みやすいまちづくりを推進します。 ★自主まちづくり計画を策定している団体 15団体【平成30年度1件】 ★活動助成金を交付した。(大平山丸山まちづくりの会) 【H26】 ◇自主まちづくり計画を策定している団体 14団体	自主まちづくり計画を策定している団体の拡大	44千円	達成
3-3-2-1	歩道の整備	【道路課】	子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の段差解消、点字ブロックの敷設などの整備を行います。また、岩瀬今泉周辺の交通対策として、砂押川沿い歩道整備工事を平成26年度から令和2年度までの予定で整備事業を進めており、安全で安心な歩行空間を確保します。 ■歩道等の整備等 ★3箇所 ■歩道段差の解消等 ★10箇所 【H26】 ■歩道等の整備等 ◇1か所 ■歩道段差の解消等 ◇26か所	事業の継続	27,805千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数値的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度決算額	進捗状況
3-3-2-2	生活道路の整備促進	【道路課】	歩行空間の確保等による歩行者等に対する交通安全対策を実施します。また、傷んだ道路の補修等を行います。 ■道路新設改良工事 ★5箇所 ■道路維持修繕工事 ★5箇所 【H26】 ■道路新設改良工事 ◇4か所 ■道路維持修繕工事 ◇5か所 ■交通安全施設整備工事 ◇3か所	一定期間ごとに計画の見直しを行い、舗装の維持管理を継続	294,419千円	継続
3-3-2-3	交通環境の検討	【交通政策課】	平成24年に設置した「鎌倉市交通計画検討委員会」において、鎌倉地域交通計画研究会(平成13年に解散)から出された20の施策や新たな施策の検討を行います。 ★鎌倉地域の地区交通計画策定に向け、鎌倉市交通計画検討委員会等を開催し、「20の施策」で位置づけている(仮称)鎌倉ロードプライジングについて検討を行いました。 (各委員会の開催回数) 鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会1回 【H26】 ◇鎌倉市交通計画検討委員会: 3回開催 ◇鎌倉市交通計画検討委員会専門部会: 6回開催 ◇鎌倉市交通計画検討委員会特別委員会準備会: 2回開催	事業の継続	3,628千円	達成
3-3-3-1	駅施設の整備	【交通政策課】	公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。 湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行いました。 【H26】 ◇公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を検討しました。	事業の継続	0千円	継続
3-3-4-1	公園・緑地の整備促進 (重複掲載4-5-1-8)	【公園課】	地域の特性や利用者の利便性、多様化するニーズに対応した公園等の整備に努めます。 ★鎌倉中央公園 公園施設設置委託(遊具) ★(仮称)山崎・台峯緑地用地取得6,515.94㎡ ★(仮称)山崎・台峯緑地整備工事 【H26】 ◇鎌倉広町緑地用地取得 22,256.43㎡ ◇(仮称)山崎・台峯緑地用地取得 11,403.09㎡ ◇(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地用地取得 2,290.02㎡ ◇(仮称)苗田一丁目公園用地取得 773.84㎡ ◇(仮称)苗田一丁目公園実施設計等策定業務委託 ◇岩瀬下関防災公園街区整備事業 ◇岩瀬下関防災公園市道付帯工事 ◇鎌倉広町緑地整備工事	緑の基本計画中間年次(平成32年)に向け推進	228,443千円	継続
3-3-4-2	緑地の確保	【みどり課】	緑の基本計画に基づき、身近な生活空間での緑の充実を図るため、特別緑地保全地区の指定を行うなどにより、良好な都市環境を支える緑地を確保します。 ★近郊緑地特別保全地区内の緑地(約2.9ha)の買入れ ★市民緑地契約(1件・約0.5ha)の締結(継続を含む) ★緑地保全契約(120件・約53.1ha)の締結(継続を含む) ★保存樹林(185件・約241ha)の指定(継続を含む) 【H26】 ◇近郊緑地特別保全地区内の緑地(約3.9ha)の買入れ。 ◇市民緑地契約(2件・約0.2ha)の締結(継続を含む)。 ◇緑地保全契約(127件・約56.2ha)の締結(継続を含む)。 ◇保存樹林(201件・約266.6ha)の指定(継続を含む)。	事業の継続	163,508千円	継続
3-3-5-1	住宅施策の推進	【住宅課】	若年ファミリー層を中心とした若年世代の定住促進のための住宅施策について、調査・研究します。 ★第3次鎌倉市住宅マスタープラン第1期アクションプランを策定 【H26】 ◇住宅マスタープランの実施状況について調査を実施しました。	事業の継続	45千円	継続
3-3-5-2	市営住宅の整備促進	【住宅課】	市営住宅の総合的整備計画の策定に向けた市営住宅建替え計画の中で、子育て世代に配慮した保育施設等との併設について検討します。 ★事業者選考に向けて実施方針案を作成 ★鎌倉市営住宅集約化事業事業者選考審査会を設置 ★事業用地の測量を実施 ★事業用地の既存建物のアスベスト含有調査を実施しアスベストが含まれていないことを確認 【H26】 ◇公共施設再編計画に基づく市営住宅の集約化について検討しました。	事業の継続	13,742千円	継続
4-1-1-1	育児教室	【市民健康課】	離乳食のお話や親子遊び、育児相談等を通して、乳幼児の健やかな心をはぐくむ支援を行います。 ★両親教室 妊娠15回 妻297人(妊婦170、夫126、他1) 延321人(妊婦183、夫137、他1) 産後18回 延398人(児196、母195、父6、きょうだい1) ★離乳食教室 11回 197人(母185、父9、その他3) ★6か月育児教室 33回 667人(75.4%) ★1歳児歯科育児教室(申込制)11回 281人 3月の教室はすべて中止 【H26】 ■6か月育児教室 ◇48回 保護者数1,018人(うち父41人) ■1歳児歯科育児教室 ◇24回 保護者数 820人(うち父14人) ■親子セミナー ◇10回 保護者数 158人(うち父1人) ■ふたご・みつこのための親子講座 ◇3回 保護者等数 27人(うち父6人)	事業の継続		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-1-1-2	学習情報の収集と提供	【教育総務課】	子どもや保護者等の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。 ★生涯学習情報誌「鎌倉朝」を発行 毎月7,000部 年間84,000部 ★ホームページにおいて学習情報を提供 【H26】 ■生涯学習情報誌「鎌倉朝」を発行 ◇毎月8,000部 年間96,000部	事業の継続	3,974千円	継続
4-1-1-3	生涯学習施設の提供	【教育総務課】	子どもや親子の学習機会の支援のため、住居に近い施設で学習できるよう、学校学習施設を含む生涯学習施設の管理・運営に努めます。 ★学習施設を提供 学校学習施設4校(小学校3校、中学校1校) 生涯学習施設(生涯学習センター4館) 【H26】 ◇提供している施設 学校開放学習施設 4校(小学校3校、中学校1校)	事業の継続	150,491千円	継続
4-1-1-4	ブックスタート事業の推進	【中央図書館】	6か月児育児教室において、絵本の入ったブックスタートパックを贈呈し、絵本の読み聞かせの仕方などのアドバイスを行います。 ■ブックスタート 【R1】33回 6か月児 668人 保護者等 738人 計1406人 現時点パック受取率86% 【H26】 ◇48回 6か月児 986人 保護者等1,142人参加 ◇パック受取率 90%	市内全6か月児へブックスタートパック配布	1,134千円	継続
4-1-1-5	家庭・地域の教育力活性化セミナー	【教育総務課】	家庭と地域の教育力をより高めるために、様々なテーマ(青少年の心理、生命の大切さ、食育、安全・安心、マナー等)で講演会や講習会を開催します。 ★1回 94名 講師 近藤 卓(日本ウェルネススポーツ大学教授) 演題 「子どもの自尊感情をどう理解し育むか」～すごい自分とありのままの自分～ 【H26】 ◇1回開催	事業の継続	35千円	継続
4-2-1-1	幼児教育に関する研究・研修	【教育センター】	幼児教育に理解を深め、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校との間で円滑な接続を図る観点に立って、相互理解と連携を深めるよう、その研究・研修活動支援の一層の充実を図り、質の高い幼児期の学校教育・保育を推進します。 ■幼児教育研究会 ・幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の職員で研究会を構成し、テーマをもって実践的な研究に取り組み、研究の成果を「幼児教育」にまとめました。 ■幼児教育研修会 1回 36人参加 ■幼児教育研究協議会 ・幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の職員を対象に協議会を開催 1回145人参加 ■幼・こ・保・小連携研修会 ・保育園1園と小学校1校の2か所で公開授業を実施 2回 61人参加 ■幼・保小交流事業 ・市立小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業を推進 【H26】 ■幼児教育研究会 ◇幼稚園・保育園・小学校の職員で研究会を構成し、テーマをもって実践的な研究に取り組み、研究の成果を「幼児教育」にまとめました。 ■幼児教育研修会 ◇1回 54人参加 ■幼児教育研究協議会 ◇幼稚園・保育園・小学校の職員が集まり、協議会を開催 1回 180人参加 ■幼保小連携研修会 ◇幼稚園・保育園の各1園と小学校の1校の3か所で公開授業を行いました。3回 81人参加 ■幼保小交流事業 ◇市立小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。	事業の継続	58千円	継続
4-2-1-2	教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	【こども支援課】 【保育課】	幼稚園及び認可保育所が認定こども園への移行を希望する場合に必要な支援を行うほか、市民に対して認定こども園の特色等について周知を行います。 ■私立幼稚園長時間預かり保育支援事業補助金 ★対象園児数 480人 市内の私立幼稚園に対して、意向調査を行うとともに、新制度の意向に向けた、事業者の相談に対応するなど、必要な支援を行いました。 ■七里ガ浜幼稚園認定こども園化(H31.4) 1号定員105人、2.3号認定75人	事業の継続	5,088千円	継続
4-2-1-3	幼児教育の振興	【私立幼稚園】	幼児教育の振興及び充実のため、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深める事業を行います。 ★23園中全園で実施しました。 【H26】 ◇23園中全園で実施	事業の継続		継続
4-2-1-4	幼稚園教諭の資質の向上	【私立幼稚園】	幼児教育の質の向上のため、園内研修や、定期的に行う園外教員研修に加え、免許更新制度導入に伴い、公的に認められた免許更新講習会を受講します。 ★23園中全園で実施しました。 【H26】 ◇23園中全園で実施	事業の継続		継続
4-2-2-1	小学生と園児の交流	【教育センター】 【教育指導課】 【保育課】	生活科の授業、総合的な学習の時間や行事等(運動会、各学校で行われる子どもまつり等)を通して、小学生と園児の交流を推進します。 ★実施しました。 【H26】 ◇各小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。 ◇各園にて就学前の訪問、運動会の競技への参加等交流を実施。	事業の継続	0千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成:目標値などが達成されている事業
 継続:方針に数量的な記載がない事業
 未達成:達成されていない事業
 -:重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-2-2-2	中学生と園児の交流	【教育指導課】 【保育課】	市立中学校の生徒が、保育所や幼稚園等で総合的な学習の時間で「職場体験学習」、技術・家庭科の家庭分野等の学習の中で「保育体験」を行います。 ★実施しました。 【H26】 ◇市立中学校全校で職場体験学習や技術・家庭科、総合的な学習の時間等の学習の中で取り組みました。	事業の継続		継続
4-2-2-3	世代間交流 (重複掲載4-4-3-1)	【教育指導課】 【保育課】	小・中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の保育所、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等を訪問し交流を深めます。また、地域の高齢者を学校に講師として招いて知識、経験を子どもたちに伝えていきます。 保育所では近隣の小学校、障害児者施設や老人ホームなどを訪問し、交流を深めます。また、地域の高齢者を招いて交流を図ります。 ★小・中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の保育所、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めました。また、地域のお年寄りを学校に講師として招いて交流をしています。 ★保育所では近隣の小学校、障害児者施設や老人ホームなどを訪問し、交流を深め、また、地域の高齢者を招いて交流を図りました。 【H26】 ◇小・中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の保育所、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めました。また、地域のお年寄りを学校に講師として招いて交流をしました。 ◇保育園において、地域の中学・高校から総合的な学習や職場体験で1～3日受け入れました。また、小学校を訪問するなど交流を深めました。グループホームや地域のお年寄りや遊びや行事による交流を図りました。 ◇公立2園(深沢、大船)にてあおぞら園との交流を実施。材木座は老健ぬかだ、稲瀬川はきしろホームとの交流を、また深沢は地域のお年寄り、岡本は老人会と交流を実施しました。	事業の継続		継続
4-2-2-4	環境教育の推進	【環境政策課】	環境と人間とのかかわりを学び、恵み豊かな環境やいのちを大切にすることを育む環境教育の充実に努めます。 ■環境出前講座の実施 ★1件実施 ■環境教育アドバイザー等の派遣実績 ★38回 ■環境教育アドバイザー等の派遣人数 ★214人 ■環境教育アドバイザー等派遣講習会の参加人数 ★2,499人 ■夏休み子ども向け自然観察会の開催 ★1回 15人参加 ■らんま先生のeco実験パフォーマンス ★1回160人参加 ★市広報、HP、SNSでイベント等の情報提供を実施 ★パンフレット、小冊子等を配布 【H26】 ■環境出前講座の実施 ◇3回 151人 ■環境教育アドバイザー等の派遣実績 ◇42件 ■環境教育アドバイザー等の派遣人数 ◇322人 ■夏休み子ども向け自然観察会の開催 ◇1回21人参加	事業の継続	810千円	継続
4-2-2-5	心の教育の推進・ 道徳教育の充実	【教育センター】	生命を大切に、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育を推進するため、道徳教育の充実に努めます。 ■教科等研修会 道徳の授業づくり研修会の開催 4回 107人参加 ■教育課程研究会 特別の教科 道徳の指導計画や評価等についての検討、考え、議論する道徳の授業づくりについて研究しました。 【H26】 ◇資料集(「続かまくらのはなし」)を市内小中学校に配布	事業の継続	114千円	継続
4-2-2-6	国際社会への対応	【教育指導課】	外国人英語講師(ALT)を小学校にも派遣することにより、国際理解教育の充実に努めます。 ■5人の外国人英語講師(ALT)を、中学校及び小学校に派遣し、授業を通して国際理解教育の充実に努めます。 ★年間176日 【H26】 ■5人の外国人英語講師(ALT)を、中学校及び小学校(5、6年生)に派遣し、授業を通して国際理解教育の充実に努めます。 ★年間176日	事業の継続	15,570千円	継続
4-2-2-7	情報化社会への対応	【教育指導課】 【教育センター】	各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ITを活用した施策の充実に努めます。 ■小・中学校教員を対象にしたコンピュータ研修会 2回 39人参加 ■校務用コンピュータ 教員1人1台体制の整備 【H26】 ■小・中学校教員を対象にしたコンピュータ研修 ◇3回 56人参加 ◇小・中学校のICT機器の増設	事業の継続	0円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成:目標値などが達成されている事業
 継続:方針に数値的な記載がない事業
 未達成:達成されていない事業
 -:重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-2-2-8	各種育成行事	【教育指導課】	子どもの健康維持・増進を図るため、各種の入会や教室を開催します。また、子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、活動成果を発表する場の提供に努めます。 ■小学校音楽会 ★市内国立・市立小学校17校(5年生) ■鎌倉駅地下道ギャラリー50展示 ★市内小・中学校12校 ■小学校児童作品展 ★市内国立・市立小学校17校 ■中学校音楽会 ★市内国立・市立中学校10校 ■中学校生徒美術展 ★市内国立・市立中学校10校 ■中学校演劇発表会 ★市内1校 ■中学校総合体育大会 ★市内市立中学校9校、国立1校、私立6校 ■中学校連合文化祭 ★市内市立中学校9校 国立1校 【H26】 ■小学校陸上記録大会 ◇市内国立・市立小学校6年生 ■小学校音楽会 ◇市内国立・市立小学校17校 ■鎌倉駅地下道ギャラリー50展示 ◇市内小・中学校14校 ■小学校児童作品展 ◇市内国立・市立小学校17校、入場者総数5,714人 ■中学校音楽会 ◇市内国立・市立中学校10校 ■中学校生徒美術展 ◇市内国立・市立中学校10校 ■中学校演劇発表会 ◇市内1校 ■中学校総合体育大会 ◇市内市立中学校9校、国立1校、私立6校 ■中学校連合文化祭 ◇市内市立中学校9校、国立1校	事業の継続	1,842千円	継続
4-2-2-9	体験学習の推進	【教育指導課】	福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、総合的な学習の時間等を使って、校外活動等を実施します。 ★実施しました。 【H26】 ◇市立小・中学校全校で取り組みました。	事業の継続		継続
4-2-2-10	読書活動の推進	【教育指導課】	朝のホームルームの時間等を活用して読書活動に取り組みます。 また、「学校図書館専門員」「読書活動推進員」を小・中学校へ派遣するなど、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進めます。 ■読書活動推進員を市立中学校全校(9校)へ派遣 ★各毎月4日、6人派遣しました。 ■学校図書館専門員を市立小学校全校(16校)へ派遣 ★各毎月12日、16人派遣しました。 【H26】 ■読書活動推進員を市立中学校全校(9校)へ派遣 ◇各毎月4日、5人派遣しました。 ■学校図書館専門員を市立小学校全校(16校)へ派遣 ◇各毎月12日、16人派遣しました。	事業の継続	19,516千円	継続
4-2-2-11	ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発	【ごみ減量対策課】	市内保育所、幼稚園や小・中学校の児童生徒を対象にごみの発生抑制及び減量化、資源化のための啓発を行い、児童生徒はもとより、父母、家族までその意識を広める事業を行います。 ■環境教育 ★中学生への環境教育 1校 100人 ★小学生への環境教育 4校 279人 ★保育園児・幼稚園児等への環境教育 7園 *小・中学校の教室に向いて出張講座を行ったものについては参加人数を記載しています。保育園、幼稚園等へは基本的に環境教育の備品貸出のみを行っているため、参加人数ではなく貸出し団体数のみを記載しています。 【H26】 ◇中学生への環境教育 4校 1,066人 ◇小学生への環境教育 9校 664人 ◇保育園児への環境教育 3園 ◇幼稚園児への環境教育 3園 *保育園、幼稚園へは環境教育の備品貸出しのため人数は把握していません。	事業の継続	0円	継続
4-2-2-12	里山体験学習	【NPO法人山崎・谷戸の会】	小・中学校の総合的な学習として受け入れ、年間を通して農作業、谷戸保全作業、自然観察を指導します。また、単発的な谷戸保全作業体験をグループ・クラス・学年単位などで受け入れます。 ■深沢小学校5年生「谷戸田の米づくり」全7回 ■富士塚小学校5年生「谷戸田の米づくり」全8回 ■教育支援教室ひだまり「昔ながらの畑、二毛作」全10回 ■大船中学校1年「谷戸保全活動」全1回 ■御成中学校1年「谷戸保全活動」全1回 ■小坂小3年「谷戸と親しむ」全3回 ■夏休み補助作業(2校合同)全1回 【H26】 ■深沢小学校5年生「谷戸田の米づくり」◇全8回128人 ■御成中学校1年「谷戸保全活動」◇1回117人 ■教育支援教室 ひだまり「昔ながらの畑、二毛作」◇10回 ■富士塚小学校5年生「谷戸田の米づくり」◇9回43人 ■横浜国立大付属小学校5年「谷戸田の米づくり」◇8回	事業の継続		継続
4-2-2-13	国際理解事業	【文化人権課】	国際交流や多文化共生について学ぶことを目的として国際理解講座を開催する。 ★国際理解講座1回 ★国際交流講座2回 【H26】 ◇1回開催。14人参加(うち中学生3人) ※対象を高校生に限定せずに「中学生&高校生のための国際理解講座」として開催。	年1回開催	30千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-2-2-14	景観セミナー等の開催	【都市景観課】	将来の鎌倉のまちづくり、景観づくりの担い手となる子どもたちに対して、体験学習や講習会等を実施し、鎌倉らしい景観形成の普及啓発に取り組みます。 ■親子景観セミナー 「きみが邸宅のオーナーになったら…!？」 ＊8組16人の親子が参加 【30年度: 2組4名、29年度11組24名、28年度20組45名、27年度13組29名】 【H26】 ■親子景観セミナー 「大船のまち並みのルーツを探る～大船田園都市って何?～」 ◇8組計18人の親子が参加 ■景観出前講座 ◇市内小中学校生徒向けに2回実施	親子景観セミナー: 年1回開催 景観出前講座: 随時実施		達成
4-2-2-15	ようこそ先達事業	【文化人権課】	鎌倉ゆかりの文化人や芸術家に協力を仰ぎ、小中学生に講演や演奏等をおして思いや感動を伝える事業を行います。 ＊市内小学校3校、中学校0校、延べ児童1,144人、保護者25人参加 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内中学校1校での実施が中止となった。 【H26】 ◇小学校2校・中学校1校 延638人参加	年3回実施	150千円	継続
4-2-2-16	児童・生徒理解研修会の実施	【教育センター】	教員として必要な児童生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。 児童生徒理解研修会 3回 108人参加 【H26】 ◇児童生徒理解関係研修会7回 260人参加	事業の継続	84千円	継続
4-2-2-17	郷土学習・地域学習	【教育センター】	教育センター発行の「かまくら」、「私たちの鎌倉」、「鎌倉の自然」、「かまくら子ども風土記」などを活用し、各教科や総合的な学習の時間などで鎌倉市における地理、社会事象、歴史・文化等の学習を行います。 ・小中学校で実施 ・小学校社会科学習資料「かまくら」を改訂・製本 ・市立小学校3年生全児童に「かまくら」、市立中学校1年生全生徒に「私たちの鎌倉」、「鎌倉の自然」を配付	事業の継続	1,702千円	継続
4-2-2-18 【H27～】	ゆめひかる文化芸術子ども表彰	【文化人権課】	鎌倉の子どもたちの文化芸術活動を応援するため、文化や芸術の分野で優秀な成績を収めた子どもたちを表彰します。 ＊小学生4人、中学生1人 2団体 計5人を表彰しました。	事業の継続	62千円	継続
4-2-3-1	学校評議員制度	【教育指導課】	各学校が保護者や地域の方々のご意見を広く聴き、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。 ＊学校評議員 設置率 100% 【H26】 ◇設置率 100%	事業の継続		継続
4-2-3-2	個に応じた指導の充実	【教育指導課】	少人数指導やチーム・ティーチングなどを実施し、児童生徒一人ひとりの興味・関心、学習の状況等に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 ＊指導法改善(少人数指導やチーム・ティーチング)をテーマとして、校内研修・実践教育を進めました。 ＊少人数学級編制の導入 小学校2年生で35人学級を編制するために、県の定数配当の教諭が学級担任となり、市費非常勤講師をその後任として補充しました。 【H26】 ◇指導法改善(少人数指導やチーム・ティーチング)をテーマとして、校内研修・実践教育を進めています。 ◇小学校2年生で35人学級を編制するために、県の定数配当の教諭が学級担任となり、市費非常勤講師をその後任として補充しました。	事業の継続	7,460千円	継続
4-2-3-3	各種補助員・介助員の派遣	【教育指導課】	水泳、運動部活動、日本語指導等専門性の高い分野や、特別支援学級・通常級に在籍する児童生徒の介助など、児童生徒の教育活動が円滑に進められるための各種補助員・介助員を派遣します。 ＊学級支援員 25校 88人 ＊特別支援学級への学級介助員 16校 37人 ＊通常級への学級介助員 3校 3人 ＊スクールアシスタント 16校 16人 ＊水泳補助指導員 13校(雨天中止の学校有) 10人 ＊運動部活動補助指導者 3校 3人 ＊日本語指導等協力者 3校 2人 【H26】 ◇学級支援員 23校 81人 ◇特別支援学級への学級介助員 12校29人 ◇通常級への学級介助員 3校 4人 ◇スクールアシスタント 10校 10人 ◇水泳補助指導員 15校 8人 ◇運動部活動補助指導者 3校3人	事業の継続	68,967千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-2-3-4	安全で快適な学校教育環境の整備	【学校施設課】	老朽化が進行している学校施設の整備を計画的に推進するとともに、防災対策及びトイレ等衛生設備の整備を行います。 ★西鎌倉小学校南棟校舎北面外壁等改修工事 ★鎌倉市立岩瀬中学校特別支援学級教室改修工事 ★七里方浜小学校校門脇土留め工事 ★鎌倉市立七里方浜小学校冷暖房設備設置工事 ★鎌倉市立腰越小学校冷暖房設備設置工事 ★鎌倉市立富士塚小学校冷暖房設備設置工事 ★鎌倉市立榎木小学校冷暖房設備設置工事 ★鎌倉市立関谷小学校冷暖房設備設置工事 ★鎌倉市立今泉小学校冷暖房設備設置工事 ★福村ヶ崎小学校給食調理室給湯器改修工事 【H26】 ■校舎改築工事 ◇大船中学校 ■トイレ改修工事 ◇西鎌倉小学校、手広中学校 ■プールろ過装置等改修工事 ◇富士塚小・深沢小共用プール ■排水設備改修工事 ◇今泉小学校 ■体育館照明器具耐震対策修繕 ◇第二小学校、御成小学校、深沢小学校、小坂小学校、第一中学校、深沢中学校、岩瀬中学校	事業の継続	947,484 千円	継続
4-2-4-1	私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 (重複掲載1-4-5-1)	【こども支援課】	私学助成の私立幼稚園等へ子どもを通園させている保護者に対して、補助金を交付します。 1-4-5-1参照	令和元年(2019年)10月1日からの幼児教育・保育無償化制度の開始に伴い廃止	1-4-5-1参照	-
4-2-4-2	就学援助 (重複掲載1-4-5-2)	【学務課】	経済的な理由により就学困難な市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 また、市立小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 1-4-5-2参照	事業の継続 基準の維持		-
4-2-4-3	実費徴収に係る補給給付事業 (重複掲載1-4-5-3)	【保育課】	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が日用品、文具等の購入に要する費用の実費徴収を行った場合、低所得世帯を対象に費用の一部を補助します。 1-4-5-3参照	適切な支援の実施		-
4-2-5-1	教育相談事業の充実	【教育センター】	教育センター相談室において、幼児から青少年の相談及びいじめ・不登校等の教育相談を行います。不登校児童生徒のために、教育支援教室等を設置し、自立に向けた支援を行います。 ■教育センター相談室 ・教育相談員の配置 8人 年間相談人数 372人 延べ1,813件 ・スクールソーシャルワーカー(市・県)配置 各1人 ■教育支援教室「ひだまり」 ・教育支援員の配置 4名 ・通室児童生徒登録数 22人 ■個別教育支援(夏季実施分)7日間開催 ・延べ参加人数 12人 【H26】 ■教育センター相談室 ◇新規相談人数 322人 ■教育支援教室「ひだまり」 ◇通室児童生徒登録数 16人 ■個別教育支援(夏季実施分) ◇延べ参加人数 25人	教育相談機能のさらなる充実と質の向上	28,423千円	継続
4-3-1-1	青少年健全育成に関する啓発	【青少年課】	青少年の健全な育成に向け、各団体・生徒などによる街頭キャンペーンを年2回実施します。 ★2回実施65団体358人参加 【H26】 ◇2回実施 79団体440人参加	事業の継続		達成
4-3-1-2	街頭指導活動の推進	【青少年課】	街頭指導活動等による青少年の問題行動の早期発見と未然防止に努めます。 ★警察と合同街頭指導実施 鎌倉1回 大船1回 【H26】 ◇13回 81人	事業の継続		継続
4-3-1-3	社会環境実態調査	【青少年課】	カラオケボックス、インターネットカフェ、まんが喫茶、書店等の社会環境実態調査を行います。結果を神奈川県で集約し、関係業界団体に改善を要請します。 ★社会環境実態調査 1回 (県の指定により「インターネットカフェ・まんが喫茶、古書店、映像ソフト取扱店、ゲームソフト取扱店、複合店」に対して実施。)	事業の継続		継続
			【H26】 ◇社会環境実態調査 1回			

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度決算額	進捗状況
4-3-2-1	学校における思春期教育の充実	【教育指導課】 【市民健康課】	小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳の時間における指導等、中学校では保健体育の保健分野で思春期の体の発達、道徳の時間における指導や特別活動での適応と成長及び健康安全にかかる指導等を家庭等と連携をとりながら行います。 また、喫煙・飲酒・薬物乱用が心身に及ぼす影響などについて学習を通し防止教育を行います。 さらに、小・中学生を対象に、助産師・保健師による学校保健と連携した「いのちの教室」を開催します。 ★思春期前講演会(いのちの教室) 12校 1,043人 ★ライフプラン講演会・思春期前後援会 2回 211人 ★小中学校の文化祭等に出向いて健康づくり応援団(体重管理、食生活等のアドバイス)を実施 ★薬物乱用防止教室、保健指導 市立小学校8校、市立中学校1校(3月実施予定の学校が多く、休校に伴い減) 【H26】 ◇薬物乱用防止教室、保健指導 市立小学校8校、市立中学校9校	事業の継続 学校保健と連携した「いのちの教室」の拡充		達成
4-3-2-2	思春期相談体制の充実	教育センター	学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。また、市立中学校全校にスクールカウンセラーを、市立小学校全校に心のふれあい相談員を配置します。その他に、不登校状態等で自宅にひきこもりがちな児童生徒に対して、メンタルフレンド*を派遣します。(※事前面接 また、関連機関との連携推進のため平成22年度からはスクールソーシャルワーカー* (県事業を導入しました。さらに平成24年度からは市独自にスクールソーシャルワーカー*を配置しました。 加えて、いじめの早期発見、早期対応のため平成24年度に「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を設置しました。 ■市立全小学校への教育相談員の配置 月1回 2065件 ■市立全小学校への心のふれあい相談員2校に1名配置 全体で年間3370時間配置 ■市立全中学校へのスクールカウンセラー(県)配置 年35日245時間 3501件 ■スクールソーシャルワーカー(市・県)の派遣 ■メンタルフレンド活用 ・メンタルフレンド 登録7人、33回 ■フリースクール等との連携 ・「鎌倉市児童生徒指導連携協議会とフリースクール等との連絡会」を開催 1回 【H26】 ■中学校へのスクールカウンセラー配置 ◇市立中学校全9校へ配置 ■教育相談員・支援員の配置 ◇教育センター相談室 5人 教育支援教室 4人 ■メンタルフレンド導入 ◇メンタルフレンド 登録5人、40回活動しました。 ■心のふれあい相談員配置 ◇いじめの早期発見、早期対策を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のための相談体制の充実を図りました。 ■スクールソーシャルワーカー(市・県)の派遣 ◇問題を抱える児童生徒のために環境への働きかけや、関係機関とのネットワーク構築など相談体制の充実を図りました。	教育相談機能のさらなる充実と質の向上	(4-2-5-1)を含む	継続
4-3-2-3 【H29~】	思春期向け手帳「未来応援Book 17歳のあなたへ...」	【市民健康課】	進学や就職、恋愛、結婚、出産、子育て等の現状を知り、未来のライフプランを考えるヒントとなる冊子を作成し、17歳を対象に送付します。 ★対象1,527人に個別送付 ★ライフプラン講演会・思春期前後援会 2回 211人	事業の継続	印刷製本費 80千円 報償費 80千円	継続
4-4-1-1	青少年指導者の活動支援(子・若プラン・青少年指導員の育成支援)	【青少年課】	子どもの地域活動を支える青少年指導者の活動を支援します。 鎌倉市青少年指導員の活動支援、研修会等の補助をしました。	事業の継続		継続
4-4-1-2	総合型地域スポーツクラブの育成	【スポーツ課】	地域で多様目、多世代、多様な技能レベルに応じたスポーツを楽しむことのできるクラブの支援を図ります。 市立小学校8校、市立中学校1校(3月実施予定の学校が多く、休校に伴い減) 【H26】 ◇創設希望団体へのヒアリング	設立団体の支援		継続
4-4-2-1	地域での子どもの参画活動	【青少年課】	各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対する支援に努めます。 また、出張講座を実施するなど、新たなニーズへの対応を検討します。 ■出張講座 ★鎌倉青少年会館 55回 ★玉縄青少年会館 11回 H30までは子ども会館で出張講座を実施していましたが、R1から放課後かまぐらっ子内で出張講座を実施しました。 【H26】 ■出張講座 ◇子ども会館等への出張 鎌倉15回、玉縄4回	事業の継続		継続
4-4-2-2	子ども会館・子どもの家における健全育成	【青少年課】	地域社会の中で、児童の遊び場の拠点として、異年齢集団での遊びや仲間づくりのための居場所づくりに努めます。 1-3-1-2参照 1-3-1-6参照	事業の継続		-
4-4-2-3	ジュニアリーダー等の育成(子・若プラン・青少年活動のリーダー講習会)	【青少年課】	集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身に付け、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成します。 ■子どもキャンプ ★小学生52人参加 ★子どもキャンプで、活動班、就寝班のリーダーとして活躍しました。	事業の継続	480千円	継続
4-4-2-4	若者たちが育ち合う場の創設	【青少年課】	若者たちが気軽に相談でき、育ち合い、自主運営を目指す場づくりに努めます。 ★令和2年度の「子ども・若者育成プラン」の改定に向けて、「居場所づくり」、「社会参画」等について検討するため、「成人のつどい」でアンケート調査を行いました。 【H26】 ◇地域の資源をつなぐネットワークの構築や支援の担い手の育成について協議をしました。また、次期プランの策定にあたって、「居場所づくり」、「困難に直面している青少年への支援」、「社会参画」について検討するため、「成人のつどい」で聞き取り調査を行いました。	事業の検討		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-4-3-1	世代間交流 (重複掲載4-2-2-3)	【教育指導課】 【保育課】	小・中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の保育所、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めます。また、地域の高齢者を学校に講師として招いて知識、経験を子どもたちに伝えていきます。 保育所では近隣の小学校、障害児者施設や老人ホームなどを訪問し、交流を深めます。また、地域の高齢者を招いての交流を図ります。 4-2-2-3参照	事業の継続		—
4-4-3-2	三世代交流事業 (重複掲載4-6-1-15)	【鎌倉市老人クラブ連 合会(みらいふる鎌 倉)】 【鎌倉漁業協働組合】	子どもや若い世代の保護者、高齢者等各世代の交流により地域の子育てネットワークが広がることを目的として、鎌倉の海や山を使ったイベントを行います。 ★第8回三世代交流事業IN坂ノ下 10月26日(土) 参加者237人	事業の継続		継続
4-5-1-1	子ども会館 (重複掲載1-3-1-6)	【青少年課】	地域の子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。 1-3-1-6参照	事業の継続		—
4-5-1-2	子育て支援行事等 の開催	【こども支援課】	子育て中の親子が共に集える遊び場や「親子で楽しめるもの」、「親自身のリフレッシュとなるもの」、「子育てに役立つもの」の講座等を開催します。 ■子育て支援イベント ★かまくらママ'Sカレッジ 2回 ★かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画 台風19号の影響により中止 【H26】 ■子育て支援イベント ◇一日冒険遊び場 11回(このほか、雨天中止1回) ◇かまくらママ'Sカレッジ 2回	事業の継続	162千円	継続
4-5-1-3	学校開放の推進	【スポーツ課】	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校体育施設の開放を進めていきます。 開放施設 ★校庭・体育館 25校 ★プール 10施設 【H26】 ◇市内公立小中学校全校で実施(25校) ◇市内公立小中学校水泳プール(11校)	学校施設の新築や改築に伴い、幅広く市民が利用できるよう利用の拡大を図る		継続
4-5-1-4	放課後子ども総合 プラン (重複掲載1-3-1-1)	【教育総務課】 【青少年課】	放課後の安全で健やかな居場所づくりを行う事業で、放課後児童クラブ(子どもの家)(1-3-1-2参照)、放課後子ども教室(1-3-1-3参照)、子どもの家の利用時間延長(1-3-1-4参照)を推進します。 また、市長部局と教育委員会が連携し、同一の小中学校内等で一体型※1又は連携型※2による「放課後児童クラブ(子どもの家)」と「放課後子ども教室」の実施を検討します。 ※1一体型とは、活動場所が同一の小中学校内にあり、共通のプログラムに参加するもの ※2連携型とは、活動場所が同一の小中学校内にはないが、共通のプログラムに参加するもの 1-3-1-1参照	一体型の放課児童クラブ(子どもの家)と放課後子ども教室を1箇所以上整備することを目指す		—
4-5-1-5	保育所のホール等 を活用した地域で の子育て支援	【保育課】	保育所の地域における子育て支援事業の一つとして、由比ガ浜子どもセンター等のほいくえんホールを、市内の子育て支援グループに無料で開放します。 なお、大船保育園の多目的室についても、同様に開放します。 ★由比ガ浜保育園 3団体 (kids1st鎌倉、ミライエ鎌倉、GAURI) 延20回利用 ★大船保育園 3団体 (おもちゃ病院、おもちゃ図書館、ティンカーベル) 延37回利用 ★深沢保育園 0回 ★岡本保育園 0回 【H26】 ◇深沢保育園内ほいくえんホール 1団体延10回利用 ◇大船保育園内多目的室 2団体延33回利用	事業の継続		継続
4-5-1-6	保育所の地域子育て 支援	【保育課】	全公立保育所に園庭開放、行事参加や子育て相談など地域の子育てを支援する活動を進めます。 ■公立保育園各園では、「〇〇広場」にて、園庭遊び、人形劇、親子体育遊び(スポーツ課事業)等を実施。同時に、子育て相談を実施し、気軽に相談できる環境を提供しました。 園庭開放 ★公立 5園(全園) 月1~2回 【H26】 ■「広場にて」にて園庭遊び、人形劇、親子体育遊び(スポーツ課事業)等を実施 園庭開放 ◇公立 6園(全園) 月2~3回 ◇子ども会館 年4回	事業の継続		継続
4-5-1-7	地域開放	【私立幼稚園】	幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を推進することや各種の子育て支援サービスを行います。 ★23園中22園で実施しました。 【H26】 ◇23園中全園で実施	事業の継続		継続
4-5-1-8	公園・緑地の整備 促進 (重複掲載3-3-4-1)	【公園課】	地域の特性や利用者の利便性、多様化するニーズに対応した公園等の整備に努めます。 3-3-4-1参照	緑の基本計画平成32年中間年次に向け推進	3-3-4-1参照	—
4-6-1-1	子育て親子講座	【青少年課】	主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として、しつけ、遊びや食育*など子育てに役立つ講座等を開催します。 ★鎌倉:36講座、延べ1,664人 ★玉縄:35講座、延べ473人 【H26】 ◇榎原子ども会館親子イベント 93回 延1,220人参加 1回あたり13人	事業の継続		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成:目標値などが達成されている事業
 継続:方針に数量的な記載がない事業
 未達成:達成されていない事業
 -:重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-6-1-2	各種育成事業	【青少年課】 【スポーツ課】 【教育総務課】【中央図書館】	子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えます。 ■子ども会への支援運営費補助 ★67団体 ■青少年会館事業 ★延べ710回 9,302人 鎌倉204回 2,576人 玉縄299回 4,149人 ■おはなし会 ★54回 253人 ■特別おはなし会 ★31回 459人 ■おひざにだっこのおはなしかい ★54回 337人 ■あかちゃんと楽しむおはなしかい ★97回 973人 ■子ども写生大会(鎌倉歴史文化交流館)1回 102人 ■子どものためのウインターコンサート 1回 116人 【H26】 ■子ども会への支援 ★運営費補助71団体 ■青少年会館事業 ★延べ652回 9,129人 (鎌倉343回 4,669人 玉縄309回 4,460人) ■おはなし会 ★64回 554人 ■おひざにだっこのおはなしかい ★71回 831人 ■あかちゃんと楽しむおはなしかい ★91回 1,637人 ■一日図書館員 ★17回 136人 ■子ども写生大会 ★1回 187人	事業の継続	子ども会補助金 572千円 子ども写生大会 20千円 演奏会 84千円	継続
4-6-1-3	子どものスポーツの育成	【スポーツ課】	子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、企業や関連団体と連携をとり、子どもが遊びを通してスポーツを体験できる環境づくりを推進します。また、スポーツの分野で活躍した子ども達を表彰し、より強い意欲を持ってスポーツに取り組めるよう支援します。 ★徳洲会体操クラブや鎌倉市スポーツ推進委員連絡協議会、鎌倉海の魅力発信事業実行委員会と連携をとりイベントを開催しました。 参加者数 1,183人(成人等を含む) ■ジュニアスポーツ栄誉表彰 ★小学生 5団体、個人85人 【H26】 ◇体育協会加盟団体やレクリエーション協会が主催する教室やイベントの会場確保や広報活動の支援 ◇徳洲会体操クラブや神奈川県と連携し、アスリートの指導による体験教室や交流会を開催 ◇横浜DeNAベイスターズによるプロ野球子ども観戦招待	幼児、児童が積極的に取り組める環境づくりの推進	5,490千円 (この金額は、行事や事業の全体の経費です。当プランに該当しない事業費も含まれます。)	継続
4-6-1-4	スポーツ活動の促進	【スポーツ課】	子どもたちに様々なスポーツを紹介し体験することにより、自分にあった運動を見つけられるよう生涯スポーツの推進を図ります。 また、スポーツ活動を通して体力向上を図り、健やかに成長することを目的に、スポーツイベントなどの開催時に子どもの体力調査を実施します。 自分の体力がわかる体力測定の実施、自分にあった運動を見つけるために様々なスポーツ体験ができる環境づくりを進めます。 ■体力測定やニュースポーツ用具の貸出 ★巡回教室 楽しくスイミング 5回 23人 ★初心者の子ども体操教室 4回102人 ★マリンスポーツフェア2019 799人(成人等を含む) ★スポーツ・レクリエーションフェア 281人(成人等を含む) ★マルチックウォーキング 16人(成人等を含む) 【H26】 ■体力測定用具やニュースポーツ用具の貸出 ◇18件 ■手広中学校ふれあい体験活動「ユニカール・キンボール」 ◇2回 39人 ■スポーツ・レクリエーションフェア ◇1回 321人(大人含む) ■巡回教室 楽しくスイミング ◇6回 132人 ■チャレンジスポーツ ◇7回 221人 (鎌倉kkスポーツユナイテッド主催) ■卓球教室 ◇1回 12人 (鎌倉kkスポーツユナイテッド主催)	事業の継続	5,710千円 (この金額は、行事や事業の全体の経費です。当プランに該当しない事業費も含まれます。)	継続
4-6-1-5	競技スポーツ活性化のための啓発	【スポーツ課】	オリンピックや世界大会で活躍しているトップアスリートの演技を観戦したり、指導を受けることで、何事にも目標を持ってチャレンジしていく気持ちを育みます。 また、ジュニア期から競技スポーツの向上を図り鎌倉から未来のオリンピック選手の育成を目指します。 ■鎌倉ゆかりのトップアスリートとの交流会「徳修会体操クラブの体操選手による公開練習及び交流会」 ★参加者数 178人(成人等を含む) ■ジュニアアスリート育成事業 ★参加者 130人 【H26】 ■かながわアスリートネットワーク協働事業 「佐藤正喜先生に卓球の基本技術を学ぶ」 ◇1教室 53人 ■鎌倉ゆかりのトップアスリートとの交流会 「徳洲会体操クラブの選手による公開練習と交流会」 ◇1回 83人	元トップアスリートや現役プロ選手などによる指導体制の拡充 スポーツ関連団体と連携を図り指導者を確保	978千円 (この金額は、行事や事業の全体の経費です。当プランに該当しない事業費も含まれます。)	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数値的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-6-1-6	青少年健全育成活動	【鎌倉市青少年指導員 連絡協議会】	県・市の委託を受け、青少年の健全育成・非行防止及び社会環境健全化などの活動を行います。 主な活動は鎌倉の自然や食材などを使い鎌倉を知ってもらう活動や、子どもキャンプやレクリエーションなどの 体験活動により年齢を超えた交流、地域間での交流を行います。 また、ジュニアリーダーのサポートなど青少年団体の育成・支援や、青少年に関する情報の提供、各地域のお 祭りや関係団体などの協力推進活動を通して青少年に望ましい地域づくりを行います。 ■子どもたこあげ大会 5/5 *200人(うち、青少年指導員42人、Jr.5人) ■大船サマーキャンプ *小学生35人 青少年指導員17人 Jr.8人 ■深沢夏まつり 8/3-4 ■ヨットに乗って海から鎌倉を見よう、ロープワーク 40人 ■風作り植木小学校 ■子どもキャンプ 10/19~10/20 *小学生60人 青少年指導員21人 Jr.5人 計86人 ■西鎌倉小学校むかしあそび場 ■深沢ふれあい広場 10/26 ■大船子どもフェスティバル ■成人の集い手伝い *中学生作文コンクール *497点 ■キッズ・マスターツアー コロナの為中止 ■わくわく体験遊び場(玉縄) コロナの為中止 ■子どもキャンプ参加者の集い 11/17 38人 ■広報「かまくら青指」おもちゃ箱 *年2回 ■街頭キャンペーン ■講師を招き、講演会・救命救急・野外炊事・ゲーム等	事業の継続		継続
4-6-1-7	子育て支援グル ープの連携と交流 一日冒険遊び場・ 講座等の子育て支 援行事の開催等	【かまくら子育て支援 グループ懇談会】 【こども支援課】	子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営してい ます。〇産後からの託児付き講座を開催することにより、母親の仲間づくりのきっかけとなるように工夫 しています。子育てをする上で、こんなサービスがほしいなどの生の声を行政に橋渡しする役目を果 たします。「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、日頃触れる機会のない工具や火などを使って遊 ぶ一日冒険遊び場を開催。常設化を目指しています。 ■総会 *年1回 ■定例会 *月1回 ■子育て支援イベント *かまくらママ'sカレッジ 年2回 103人参加 *かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画 台風19号の影響により中止 ■旧梶原子ども会館にて令和元年11月より冒険遊び場を常設化 *詳細は4-6-1-16を参照 【H26】 ■総会 ◇年1回 ■定例会 ◇月1回 ■講座の開催 年2回(託児可として同室でサポート的な預かりの形とした。) ◇155名参加 ■かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画 ◇年1回全体参加者301組・学生ボランティア180名 ■一日冒険遊び場 年12回計画・11回開催(1回は雨天のため中止となった。) ◇1,901人参加(前年 度比115%)	・事業の継続 ・託児付講座の回 数増 ・一日冒険遊び場 の常設化 ・リーダーの 育成やスタッフの技 術向上	162千円	継続
4-6-1-8	父と子の里山体験	【NPO法人山崎・谷戸 の会】	父(母)と子の親子参加型で、谷戸の雑木林の管理に親しんでもらうため、木の伐採や下草刈り、薪割 り、かまどの火おこしなどを体験します。 *冬季企画 2回のうち2回実施 【H26】 ◇11、2、3月に実施 延40人参加	年2回実施		達成
4-6-1-9	こども里山一日体 験	【NPO法人山崎・谷戸 の会】	小学生以下の、子どもを中心とした親子参加など一緒に里山体験をしながら、自然に親しんで もらいます。 谷戸の散歩、農作業の手伝い、昔あそびなど。 *冬季企画 2回のうち2回実施 【H26】 ◇1回開催 大人・子ども 延26人参加	年2回実施		達成
4-6-1-10	里山探検隊	【NPO法人山崎・谷戸 の会】	対象を小学生の子どもとし、定員制で総合的に谷戸を体験するプログラムを企画します。谷戸・谷戸 周辺の散策、自然観察、農体験、昔遊びを通して、里山全体を理解し、子ども同士が交流する場を提 供します。 *企画 6回のうち6回実施 【H26】 ◇企画6回、実施6回	年6回実施		達成
4-6-1-11	子ども里山体 験	【公益財団法人鎌倉市 公園協会とNPO法人 山崎・谷戸の会の共 催】	昔ながらの農作業、自炊など里山体験をします。谷戸の収穫物を味わい、山崎地区の昔の暮らしの 話を聞きながら里山の暮らしを体験します。 *7月25日(14:00~20:30) 参加者12人	事業の継続 年1回実施		達成

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数値的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況

事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
4-6-1-12	鎌倉でらこや事業	【NPO法人鎌倉でらこや】	<p>地域の子どもたちが主体的に生き、活動できる拠点をつくり、成熟した地域社会を創造します。子どもたちの魂を輝かせるために、自然、歴史、伝統、文化などに恵まれた環境の下で、遊び、学び合い、感動体験を培います。</p> <p>親たちは、子どもとともに学び、自らを育み、自立した大人になることを目指します。</p> <p>★鎌倉めぐり事業(郷土探検) 年4回設定2回実施 21人 ★土と遊ぼう(陶芸事業) 年7回設定6回実施 107人 ★みんなで朗読(朗読事業) 年9回 256人 ★宿泊体験合宿(合宿事業) 年3回 439人 ★遊ビバ! (オリエンテーション事業) 年9回設定9回実施 149人 ★海LOVEかまくら(海企画) 年8回設定2回実施 78人 ★出向事業(大学生子ども会館派遣事業) 大船子ども会館・山崎子ども会館・富士塚子ども会館・いまいずみ子どもの家・関谷子どもの家・玉縄子ども会館・小坂子ども会館・西鎌倉子どもの家・第一子どもの家・深沢子どもの家・七里が浜子どもの家等週に一回ずつ程度実施 計358回</p> <p>【H26】 ◇目指せ里ヤママスター☆事業(稲作事業)年6回 195人 ◇鎌倉めぐり事業(郷土探検) 年4回 86人 ◇土と遊ぼう(陶芸事業) 年9回 164人 ◇みんなで朗読(朗読事業) 年9回 263人 ◇宿泊体験合宿(合宿事業) 年2回 276人 ◇遊ビバ! (オリエンテーション事業) 年13回 166人 ◇出向事業(大学生子ども会館派遣事業) 毎週月曜日: 富士塚子ども会館(20人) 毎週水曜日: 大船子ども会館(100人) 岩瀬子ども会館(30人) 毎週木曜日: 山崎子ども会館(80人) 関谷子ども会館(20人) 隔週土曜日: 梶原遊び基地(10人) 年200回実施</p>	<p>参加者人数の拡充</p> <p>活動をより魅力的なものとしていくため、スタッフ間での意識共有・現場対応力を高める</p>	10,018千円	達成
4-6-1-13	でらハウス事業	【NPO法人鎌倉でらこや】	<p>商業ビルの空き店舗に、子ども・保護者・学生ボランティア・地域ボランティアが集い、“本気”で学び、遊び、語り合う居場所をつくれます。そのようにして過ごす時間から子ども自身が「やりたい」と思うことを発見し、スタッフの力添えを得ながら自らの力で実現することを目指します。</p> <p>①休日であらハウス: 原則毎週土曜日 10:00~16:00 ★43回 432人 ②平日であらハウス: 原則月~金曜日 15:00~18:00 ★190回 928人</p> <p>【H26】 ■休日であらハウス: 原則毎週土曜日 10:00~16:00 ◇50回実施 397人参加 ■平日であらハウス: 原則月~金曜日 13:00~17:00 ◇230回実施 613人参加</p>	<p>参加者人数の拡充</p> <p>活動をより魅力的なものとしていくため、スタッフ間での意識共有・現場対応力を高める</p>	3,591千円	達成
4-6-1-14	青空自主保育	青空自主保育 【にこにこ会】 【やんちゃお】 【なかよし会】 【かぜのこ会】 【でんでんむし】 【あおぞら】 【なないろ】	<p>特定の園舎を持たず、鎌倉の豊かな自然の中で、子どもがのびのびと遊ぶことを目的に、保育者や当番制の親とともに活動しています。</p> <p>★各地域、年齢別に毎週定期的に活動しています。</p> <p>【H26】 ◇毎週定期的に活動しています。</p>	事業の継続		継続
4-6-1-15	三世交流事業 (重複掲載4-4-3-2)	【鎌倉市老人クラブ連合会(みらいふる鎌倉)】 【鎌倉漁業協同組合】	<p>子どもが若い世代の保護者、高齢者等各世代の交流により地域の子育てネットワークが広がることを目的として、鎌倉の海や山を使ったイベントを行います。</p> <p>4-4-3-2参照</p>	事業の継続		-
4-6-1-16 【R1~】	冒険遊び場事業等	【こども支援課】 【協働事業者】	<p>令和元年度より、旧梶原子ども会館にて冒険遊び場を常設化しています。</p> <p>子どもたちに、緑あふれる鎌倉の特性を生かした「遊び」の機会を提供し、自然のなかでの遊びを展開することで、子どもたちの育ちを支援します。</p> <p>子ども、子育てを通じた交流を通して、地域の人々がつながる場となることを目指した事業です。</p> <p>さらに、子育てに関する情報発信や情報提供、地域交流を促進するためのイベントを開催します。</p> <p>令和元年11月15日より事業開始</p> <p>■「かまくら冒険遊び場・梶原」の運営 ★開所日数: 54日、来館者数: 1,321人 ■子育て支援イベントの実施 ★5回開催、延58人参加 ■地域交流イベントの実施 ★2回開催、延118人参加 ■出張型冒険遊び場(市内各所) ★3回開催、延317人参加</p>	事業の継続	2,915千円	継続
5-1-1-1	男女共同参画社会づくり	【文化人権課】	<p>男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき、施策の展開を図ります。</p> <p>★フォーラム1回、セミナー1回、男女共同参画推進市民講座1回、女性活躍推進セミナー1回、情報紙発行1回</p> <p>【H26】 ■フォーラム ◇1回 ■セミナー ◇2回 ■男女共同参画推進講座 ◇2回 ■情報紙発行 ◇2回</p>	事業の継続	264千円	継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 -: 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
5-1-1-2	父親への育児支援	【市民健康課】	父親が育児の知識や技術を身に付ける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 また、父親が参加しやすい環境づくりに努めます。 ★両親教室 妊娠15回 実297人(妊婦170、夫126、他1) 延321人(妊婦183、夫137、他1) 産後18回 延398人(児196、母195、父6、きょうだい1) ★離乳食教室 11回 197人(母185、父9、その他3) 【H26】 ■両親教室【父親の参加率 41.9%】 ◇36回 実377人(うち父158人) 延666人(うち父191人) ■親子ふれあいセミナー【父親の参加率 0.6%】 ◇10回 保護者数 158人(うち父1人) ■ふたご・みつごのための親子講座【父親の参加率 22.2%】 ◇3回 保護者等数 27人(うち父6人) ■おんぶで離乳食教室【父親の参加率 6.1%】 ◇12回 延344人(うち父21人) ■父子健康手帳交付 ◇262人	事業の継続		継続
5-1-1-3	両親学級 (重複掲載1-5-1-2)	【市民健康課】	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活での注意点・育児の楽しさを一緒に学習します。 1-5-1-2参照	事業の継続		-
5-1-1-4	父子健康手帳	【市民健康課】	父親に対し、妊娠・出産・育児に関する知識の周知や情報提供を行い、育児支援を図ります。 ★母子健康手帳と同時に全数に父子健康手帳配布 965件 【H26】 ◇交付数 262冊 ◇母子健康手帳交付数に占める割合 21.8%	交付数の拡充		達成
5-1-1-5	道徳教育での啓発	【教育指導課】	主として他の人とのかわりに関する事の中で、「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重することについて、教科書や机上の学習だけでなく、体験を通して学ぶことに努めます。 ★道徳教育はすべての教育活動を通じて行いました。 小学校では「特別の教科道徳」で、中学校では道徳の時間で年間35時間(小学1年生のみ34時間)の授業を行いました。 【H26】 ◇道徳教育はすべての教育活動を通じて行いました。 道徳の時間はすべての学校で年間35時間(小学1年生のみ34時間)行いました。	事業の継続		継続
5-1-1-6	特別活動での啓発	【教育指導課】	学級活動の中で、「男女相互の理解と協力」について、教科書や机上の学習だけでなく、体験を通して学ぶことに努めます。 ★学級活動として毎日の朝の会や帰りの会、年間35時間(小学1年生のみ34時間)の学級活動の時間、放課後活動の中で行いました。 【H26】 ◇学級活動は毎日の朝の会や帰りの会、年間35時間(小学1年生のみ34時間)の学級活動の時間、放課後活動の中で行いました。	事業の継続		継続
5-2-1-1	育児休業制度の普及・啓発活動	【文化人権課】	育児休業制度の普及・啓発を図り、男女共に育児休業制度を活用できる環境づくりに努めます。 ★情報紙や市のホームページ等により啓発しました。 ★県からの啓発物の配架を行いました。 【H26】 ■子育てと仕事の両立支援のための講座を実施 ◇1回	事業の継続		継続
5-2-1-2	就労環境改善への支援	【商工課】	就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。 ★勤労市民ニュースを年3回各300部発行しました。 【H26】 ■勤労市民ニュースの発行 ◇年2回各300部	勤労市民ニュースを年2回各300部発行		達成
5-2-1-3	就労情報の提供	【商工課】	公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。 ★鎌倉市に特化した求人情報の提供と毎月2回の更新を継続しました。 【H26】 ■求人情報紙の配置、ホームページでの提供 ◇月2回	鎌倉市に特化した求人情報の提供と毎月2回の更新を継続		達成
5-2-1-4	育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備	【商工課】	育児休業に必要な資金について、鎌倉市と金融機関が提携して行う生活資金融資の対象となることにより経済面での支援を行います。 ■勤労者生活資金融資制度 ★利用実績なし 【H26】 ◇0件	事業の継続		継続

鎌倉子ども・子育てきらきらプラン 令和元年度推進状況

【資料2-1】

平成26年度(計画策定年度)と令和元年度(計画最終年度)の実績を比較しています。

【進捗状況】
 達成: 目標値などが達成されている事業
 継続: 方針に数量的な記載がない事業
 未達成: 達成されていない事業
 - : 重複掲載等

第1期「子ども・子育てきらきらプラン」の推進状況						
事業番号	事業名	実施・関係主体等	事業内容	今後の方針	令和元年度 決算額	進捗状況
5-2-1-5	「鎌倉市職員子育てサポートプラン」の推進	【職員課】	鎌倉市に勤務する職員が安心して子育てできるように、職員生活と家庭生活を両立できる環境づくりや、職員の意識啓発を図ります。 平成22年6月に鎌倉市職員の育児休業等に関する条例を改正し妻の産後休暇中に夫の育児休業取得が可能になるなど、職員が安心して子育てできる環境整備に努めてきました。今後とも仕事と育児が両立できる環境整備に努めていきます。 ★令和元年度新規育児休業取得者 男性職員7人 女性職員15人 【H26】 ◇H26年度育児休業取得者数 男性職員2人 女性職員15人	男性職員の育児休業取得を推進		達成

計 259事業
 うち、当初計画から実施している事業
 250事業

達成	25
未達成	2
継続	196
-	36

259